

**決算審査特別委員会  
(水道・病院事業会計)**

**平成 22 年 10 月 25 日  
〔第 1 日〕**

## 決算審査特別委員会委員

委員長	末次 利男
副委員長	見陣 泰幸
議長	坂口 久信
副議長	下平 力人
委員	木下 繁義
委員	山口 光章
委員	川下 武則
委員	牟田 則雄
委員	平古場公子
委員	山口 嚴
委員	所賀 廣

以上 11 名

## I N D E X

議案第 68 号	平成 21 年度太良町水道事業会計決算の認定について	4
議案第 69 号	平成 21 年度町立太良病院事業会計決算の認定について	25

## 午前9時30分 開会

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

それでは皆さんおはようございます。御通知を差し上げておりましたとおりに、去る9月の定例議会におきまして、企業会計及び一般会計並びに特別会計、合わせて9つの案件を審査するために本日招集をいたしましたところ、委員の皆さんはもとより、執行部からは町長初め関係課、監査委員の御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

決算の意義というものはですね、殊さらに言うまでもございません。いわゆる歳入の確保にどういう努力を払われたのか、また予算執行の中でですね、歳出のどういう努力をなされたのか。そういったものが主な力点であろうと思っております。そういった意味でですね、今日から3日間、21年度の決算審査特別委員会を開催するわけでございますけれども、皆さん方の御協力をいただきましてですね、実りある決算審査をしたいと思っております。

なお、重ねてお願いでございますけれども、今回久保監査委員を除いて正副議長以下11名が決算委員に選ばれております。そういった意味では、非常に質疑が多いかと、このように考えておりますので、ぜひともですね、質問におきましても簡便な、簡単明瞭な質問をいただきたいと思っておりますし、答弁者につきましてもですね、答弁あるいは説明につきましても、簡便なものでスムーズに会が進行するようにお願いをしたいと思います。どうか今日から3日間、本当に実りある決算審査になりますように皆さん方の御協力をいただきますようお願いをいたしましてですね、あいさついたします。よろしくお願いたします。

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

続きまして、議長のごあいさつをお願いいたします。

### ○議長（坂口久信君）

《 議長あいさつ 》

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

続きまして、町長のごあいさつをお願いします。

### ○町長（岩島正昭君）

《 町長あいさつ 》

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

それでは皆さん方に御報告をいたしますけれども、先ほど11名という、委員は11名でございますけれども、本日ですね、山口光章委員が体調不良ということで欠席届けを出されておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。お手元に付託議案審査案件表を配付しております。本日は議案第 68 号及び議案第 69 号の 2 つの案件を終了、採決し、第 2 日目、第 3 日目は、一般会計及び特別会計を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、本日は 2 つの企業会計、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。監査委員の説明は 9 月の定例議会で行われましたので、省略したいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、監査委員の説明は省略することに決定いたしました。

議案第 68 号 平成 21 年度太良町水道事業会計決算の認定について

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

ただいまから審査に入ります。

最初に、議案第 68 号 平成 21 年度太良町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案件以外の方は一応退席をお願いします。審査の時間になりましたら御連絡いたします。

退席のため暫時休憩いたします。

**午前 9 時 36 分 休憩**

**午前 9 時 39 分 再開**

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

環境水道課長の事業実績の概要説明を求めます。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

《 事業実績の概要説明 》

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑をするために、質疑の方は必ず挙手をして、許可を得てから決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

なお、重ねてのお願いですけれども、10名の委員でございまして、限られた時間で計画をしておりますのでですね、会議規則にのっとって、1区切りを3問程度でお願いしたいと思います。

質疑の方ございませんか。

**○見陣委員**

決算書の14ページの事業収益のところですね、営業収益の2番の受託工事収益で70万挙がっておりますけど、支出のほうの同じ受託工事費がゼロになっとなの、そこら辺の内訳を、説明をお願いします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

受託工事費70万。70万につきましては、今年度の先ほど決算書の中で御報告しました、一般分の14戸の70万です。それで、支出のほうの受託工事と合わないということだと思いますけれども、本来受託工事としてうちのほうでは支出はしなくて、加入負担金ですね、加入負担金の分が70万と考えてもらえればよいと思います。

**○見陣委員**

工事じゃなくて、加入された分の負担金、個人とは関係ないということですね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

はい、それで結構でございます。関係ございません。

**○山口巖委員**

12ページの有収率、これ86%ということで大分上がっているようですね、現年として3ポイントちょっとの違いがありますが、この今度上がったのはどうしてかちょっと原因というか工事内容。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

前年度対比としまして3.2、3ポイント上昇しましたということで報告をしました。改良工事ですね、給水管切替から配水管までやらせてもらっておりまして、かなり漏水をですよ、給水管の切替等を行ったり、職員が夜間漏水調査、それと追跡を頻繁に行ってくれてるのでこういった結果が今回は出たのだとは考えております。

以上です。

**○山口巖委員**

ということは83%、大分まあ、ほかの市町村のデータがあったら。それと県の平均とどのくらい違いますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

県の平均としては86%になっております。他の市町村につきましてはですね、県内全域の

資料ございますけれども、近隣で申し上げたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）武雄市 78.9、嬉野市 81.7、鹿島市 80.5、有収率の高いほうで言いますと、佐賀の東部水道企業団が 91.9 というような有収率を報告されているような状況でございます。

**○牟田委員**

私は初めて参加させてもろうてちょっとよくわからんところのあつとですが、この概況報告のところで、本年度の営業収益が 5,400 何ぼというところの・・・。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

何ページですか。

**○牟田委員**

9 ページの概況報告の中です。これはどこでも通じることと思うんですが、この収益の中には、この未収金の分の 368,600 円、これは入っているのか入っていないのか。そしてその未収を見るときにこの表ばもらわんぎにや、決算書の中でどこに未収金があるとか、全くどの課でも一緒ばってん、わからんとばってん。こりゃこういうやっばい——この未収の分は、この営業収益の中の計算の中に入っとるのか入っとらんのか、ちょっとお尋ねします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

給水収益の中に、当年度分ですので数字としては挙げております。

**○牟田委員**

そしたら数字は全部そのまま挙げて、未収金とかなんとかいうごたつとは、全くこっちの表、未収金表だけでしか確認はできないわけね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

未収金については、御報告している表で確認していただければと思います。

**○山口巖委員**

ちょっと同じく未収金の件ですけども、実はですね、ちょっとこう 21 年度未収金一覧表ですね、これはまあ 20 年。これした場合は、その件数ですね、件数。平成 11 年の件数が 1 件で 5,800 円ですかね。20 年、いいですか。件数の違いというのが、20 年と 21 年度で違うんですよね。同じ 12 年も違う。14 年とかずっと。この件数の違いというのはどういう。20 年のと持っとるでしょ。こいが 21 年度。平成 12 年度のとをちょっと見て。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

暫時休憩します。

午前 10 時 休憩

午前 10 時 1 分 再開

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

休憩を閉じ、再開いたします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

今委員さんたちが手元に持っておられる資料につきまして、数字が違う分につきましては、その分、今11年度で1名で挙がっと思えますけれども、その人数に対しては、現在では徴収できたという状況でございます。それと、件数と数字が違うということは、今お手持ちの資料は実人数だと思います。件数ではなく。

**○山口巖委員**

ということは、こっちは件数で報告をして、こっちでは実人数という報告ということになりますね、件数の場合は。やはりこうしたときは、どっちかに統一してもらわにやいかんのと、そしたらほかの課の違いというのが、またそういうふうなことをされますと、そういう方向になりますからね。どっちかで報告をするということは、水道だけじゃなくてね、ほかの税務にしろしてもらわないと。希望としては、件数のほうがわかりやすいかなという。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

水道のほうでは件数で表示しておりますので、委員言われるように他の未収金もありますので、未収金対策等で検討していただきたいと考えます。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

財政課長、その辺については、統一した見解はなかとですか。

**○財政課長（大串君義君）**

大体人数というのがなかなか把握しにくいということですので、件数の分です、統一されていない分については今後件数のほうで統一をしていきたいと思えます。

**○川下委員**

有収率が上がってですよ、上がって利益が出るともよかし、昨年からしたら11円くらい上がってとですよ、値段が。有収率がもっと上がったら、水道料金自体は上げんでもよかもんかどがんかですよ。なるべく有収率を高めてもらって頑張ってもらってるけんが、そういうふうな将来的な展望の中ではどがんですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

有収率が上がってですね、剰余金がふえればということでもありますけれども、当然施設を持っとりますので、その分の機械等の更新等も出てきます。それで配水管につきましても、現在ぎりぎりといいますか、収入の中でもいっぱい配管替え等を行っとりますので、なるべく収入があれば施設の改良等がもう少し幅広くできるかは考えておりますので、料金改定につきましても、まだふやすような方向では私たちのほうとしては検討はして



おりますけども、それがいつからということは、ちょっとまだ決定はいたしてないような状況です。

#### ○川下委員

今課長が試算したりとかいろいろしよる中でですよ、有収率が上がって値段を据え置いてどこまでできるかですね。何か太良町でも一つぐらいはですよ、水道にしても佐賀県一安い水とか安心できる水とか、そういう部分ができないもんかなと思って。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

安心して低料金の水というのは、私たちも太良町の水はそういったことで自信を持っておりますけれども、前回のですね、昨年の決算委員会でももう少しPRはということで御指導いただきましたけれども、PRに至ってもですね、私たちも安い水を飲んでくださいというようなことで広報等を行う予定でしたけれども、なかなかそこまで大々的なPR等はできておりませんけれども、県とかそういった方向からの水道週間等のポスター等が来ますけど、そういったものは掲示しております。そのような状況です。

#### ○牟田委員

今の1ページの支出の事業費。下の支出の1ページですよ、いいですか。そこで補正ば111万組んで、不用額に3,386千円不用額が残っている。これは何か事業を予定しておったとをできんやったとか、ただ例年に習って111万ちょっと補正ばしとかんぎにゃ、もしものことがあったときにはという思惑でされたのか。ここはちょっと338万ていうぎ、ちょっと多過ぎるなと思って。ちょっと質問します。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

110万の補正につきましてはですね、年度途中の職員の給料等の変動がありましたのでその分の補正をさせていただきます、あとは修繕料につきましても一部補正をさせていただきますような状況です。

#### ○牟田委員

いや、110万補正してそれでちょうど賄なっとればばってん、それよりはるかに3倍ぐらい不用額として残ってきとるけんね。下のとも似たようなもんばってん、補正した以上に、はるかに多額の不用額が出とるけん、ここのところは見込み違いなのかどうなのかというのをちょっと。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

牟田委員言われますのはわかりますけれども、これ全体的のですね、補正をして決算をして330万残ったということですが、給料等につきましては当初予算で設定しまして、それで12月に補正を行います。それで科目的な増減があつとりますので、科目で支出してつとりますので、全体的で見ればこういったような数字的になります。収支の中身がですね、全体で一本で通っておればこういったことは出てこないと思いますけれども、科目がありますので、その分で給料の分は不足していたので当然補正をして、そしてあとの科目につつま

しては不用額が出た分の積み上げになっておるので、全体で表せば委員言われるような状況が出てくるとは思います。

以上です。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

これは混同すれば流用になりますのでね、それを規制してある。

**○見陣委員**

今のところでですね、予備費 2,488 千円。これがちょっと不用額のあれだと思んですけど、この取り扱いについてですよ、次年度にただ単に繰り越して予算に入れるのか。基金としてとるのか。そこら辺の取扱いはどぎゃんすつとですかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

剰余金の 20 分の 1 を積み立てとしまして、残りの分につきましては、次年度繰り越しにします。

**○平古場委員**

この決算書には載ってないんですけど、指定管理者でされているところの水道代は、この管理者の方が払われておりますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

指定管理を受けられるところの施設につきましては、指定管理のほうで支払っているものだと私たちは思っています。

**○平古場委員**

道越環境広場ですよ、たまたま通りかかったら、上に水道があるじゃないですか、それがこう出たもんですから、止めに行ったら止まらんやっただですよ。それでその隣のおじさんが来て、「それは 3ヶ月じゃい 4ヶ月じゃい出っ放しよ」ということで、すぐ水道課のほうに連絡して来てもらって、何か取り替えてもらって止まったんですよ。そういうですね、水道料はかなり高かったと思うんですよ。3ヶ月も幾らもね。それでそういった場合、指定管理者さんのほうから水道料がぎゃん高かったらちょっともう、管理料は上げてもらわんば合わんとか何とか、そういった苦情とかはないですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

指定管理につきましては、担当課が契約をしていると思います。それで水道料につきましては、その指定管理の契約の中で行っていることだと思いますけれども、水道に関して今平古場委員言われるような状況で、その件につきまして私たちも 1 回報告があってですね、すぐ私たちが対応して、その分についても指定管理のほうには報告はしていると思います。それで料金等については、やっぱり指定管理とその契約をしている担当課のほうで話をしてもらっていると思います。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

ただいまの平古場委員の質問はですね、担当のところでまた再度質問してください。

#### ○山口巖委員

もう一遍、ちょっと未収金に関してなんですけど、大概どこも一緒と思うんですけどね、ここ 21 年度、約未収金の半分近くを占めているという、こういう状況なんですよね。そうした場合は、やはりこのままでその未収金の回収ができるのか、何かこの別にていうか、何かこういう方向でやってみたいとか、そういう考えとか、そういう話し合いはされましたか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

未収金につきましてはですね、年に四、五回ですけれども、職員が夜間、昼間、徴収に回ってくれております。それと、悪質というような滞納者はいらっしゃいませんけれども、どうしてもたまりにたまってくるような方も、私たちのほうから再三通知等を出しております。給水停止に至るまでの通知を行って、それでも何のお答えをいただかない場合には、もう給水停止をするというような方向で現在行っております。ことしも 7 件ほどですかね、21 年度に関しては 7 件ほど給水停止をさせてもらいました。全体で 7 件です。上水道につきましては 3 件の給水停止を行っております。

#### ○山口巖委員

というのは、水道課だけじゃなくてですね、もうあらゆる課の人たちが、一同になってどういう対策を練るかというのは、もう緊急課題じゃないかと思うわけですよ。それと、やはりどういう話し合いになったのか、どういう方向でやるのかというのをよかったら報告を聞きたいと思うわけですから。どうですか。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

未収金についてはですね、年に 2 回ないし 3 回。まあ必要に応じてはまた臨時も行いますけれども、関係課寄ってですね、水道課長が言うように、まずは町民・・・でですね、夜間でも昼間でも、とにかく徴収に行くと。そして悪質によってはですね、やはり強固な手段は取らにやいかんだろうとですけども、今水道課は給水停止をしておりますが、税務課あたりでももっと強固にやっていくべきじゃないかと話し合いの中で出ております。そして悪質な場合はですね、やはりそういった対策も必要でしょうけど、今我々も税あたりも徴収に行ったことあるわけですけど、確かにここは大変だなというのは、大体入ってみれば状況わかるわけですね。しかし、そういう甘えじゃないですけども、そういうことばかりやっていると、滞納者はますます甘えに乗ってくるからというようなことですね、厳しい対応をして、たまには脅しも受けるというようなことも聞いとりますので、こちらとしてもそういったときには法的にですね、やはり弁護士あたり通じて対策を講じながら出向くようなことでの対応をしております。

以上です。

**○所賀委員**

業務内容に載っつるとおもいますけれども、水道法ではこの上水、基本的に5千人を超える施設に適応でなつとつとですが、5千人切つとるわけですけど、これは別に水道法に触れるていうか、上水としては認めないというふうな現象は出てこんどですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

ございません。

**○所賀委員**

今テレメーターとかいろんなどで事故対策等には貢献できよるて思うてですが、相対的に人件費あたりを考えたときに、これを例えば指定管理者とか民間で運営をするとか、そういった場合ていうふうなことを考えて想定したある数値を出すていうふうな、人件費あたりにも当然つながつてくるて思うて、その辺の削減、水道料金を値上げして300万というふうな利益が出とるわけですけど、逆に上げんで民間あたりにこれをさせてみようていうふうなもくろみは考えられんとでしようか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

指定管理にした場合ていうことて考えますと、今全国で1件、1事業所が指定管理で行われてるようなことをお聞きしております。それで、私たちもある程度指定管理にした場合を想定しますと、まず第1に受けてくれる企業ないしそういったところがあるのかなていうことを考えますとですね、近くではなく、福岡県あたりからの業者が請けなうてはないかとは考えます。それでそういった業者が考えた場合、こつちに営業所をつくつて管理をするに当たるにしても、現在の水道料金よりは、かなりの料金改定が行われるてはないかていうことを想像いたしております。それで徴収につきましたもですね、どんどん徴収の場合はやってくれるておもいますけれども、かなり住民の方には不便が起きるてはないかなていうような想像、まあ想定です、あくまでも。そういったことがあるてはないかていうことで課内では何回か検討したことはあります。

以上です。

**○所賀委員**

給水人口が減っていく中てですね、こういった値上げをする。人口が減りながらも担当者がずつと何人かおつてやっっていくわけですね。どうしてもその人件費ていうのがかかってくる。給水人口が減っていく。何かこう逆効果みたいな感じがあるように見ゆるもんですから。何かその辺、今後指定管理ていうか民間委託の方向も念頭におきながら考えていく必要があつとじゃなかかていうふうにどうしても思うてですけども。

**○町長（岩島正昭君）**

今月の22、21日、これ簡易水道協会のうちが会長をさせていただくとるもんですから、本省のほうに上京しまして要望活動をやつたわけてでございますけれども、その件について県の担

当ともいろいろ指定管理、あるいは民間委託等々で話をしたとですけど、最近ではそういう県が1件もないということと、もう一つは、飲料水ということは生命に関することですから、もし委託しとって、そういうふうな管理が不適正で、脱水症状とかもし死亡になった場合は、管理責任はどう取るかというふうなことで、役所等も半分以上は責任があるということで、もう今の時点ではほとんど直営でやっているというふうな県内の状況です。

#### ○議長（坂口久信君）

例えばですね、今破瀬ノ浦地区は破瀬ノ浦のあい自分たちが自分たちで管理しとるといような状況で、水道料金も何か千円ぐらいでよかと。月千円ていような状況でよかといような話ばちょっと聞きました。そういう中でですね、例えば全体的に全部をかえると言うんじゃなくして、例えば一番肝心な健康とかいろんなその何ですか、そういう水の安全供給の部分の管理は例えば町でやって、各地区あたりば例えば区割りして、例えば破瀬ノ浦があすこでやっとするわけですね、現実には。そういう料金体系で。そんならそがんした場合、例えば地区ごとに幾らかこう戸数をこう割り振りしてですよ、自分たちのところは自分たちである程度の管理はすると。あいどん、本体の一番大事なところはやはり町でぴしゃっとして守っていくといような考え方もあろうかと思っておりますけれども。そうした場合、やはり今後は、やっぱり今所賀委員が言うたように人口減っていく、そういう中で人件費はそれなりの要る。最終的に値上げばせんばいかんという状況が果たしてよいものかどうかですね。やはり我々太良町は水道料金をやっぱり安くして、どっか工夫しながらですよ、中身の工夫をしながらやっぱり供給をしていく。非常にやっぱり財政的にも民間その町民の方々非常に厳しい状況の中にあって、何でもかんでも値上げていう状況はやはり避けてもらいたい。そういう中で工夫をしてですね、どうにかやっっていければですよ、やっっていたてもらおうほうに、やはり少しは役場の中でも検討していただければといような考え方で言われとっとじゃなかなて気はしますのですですよ、一応そういうところも含めて、そのただ業者に委託するけん福岡から連れて来てするとかていう方法はね、あんまりよなかと。そりゃ、そがんとなら今までどおり町がやってもらいたかと。あいどんそうでない工夫もね、一方で現実にあるわけですから。そこをやっぱりもうちょっとこう研究していただいてですよ、していただければ。課題としてね、今後の、していただければね。そんなら水道料金も上がらんでよはななかていような状況じゃなかなていように多分言われてるんじゃなかなと思っておりますので、検討をしていただければと思います。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

いろんな方向をですね、いきなり指定管理にそういったところに委託するのではなく、議長言われるようなことも課内等でももう少し勉強したり検討したりして、上司のほうにも提案して意見等を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

#### ○議長（坂口久信君）

本管等についてはもう十分できておると思います。私、多分相当の金を使ってその本管は

して、あとの部分はいろいろ工事がなされておりますけれど、あとその辺の部分でどのくらい、例えば何年ぐらいそういう、この水道事業事態はごつといこうしとかんばいかんような状況ではあるかと思えますけれども、ある程度本管はびしゃつとなった。あとの部分をどのくらいしていかんばいかんのか。何年ぐらいで例えば全体的に終わるのか。それとも、もうずっとしていかんばいかんとはわかるよ。あいどんその重点的にちょっとせんばいかんとはあと何年ぐらいかかるのか。そして例えばどのくらいの予算等が必要なのか。わかれば概算でもよかけん教えてください。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

施設のポンプ等の切り替えは年次計画でかなり金額も張りますので、その分は計画をいたしとります。それを平成 32 年までは現在のところ計画をしております。配管につきましてははですね、私たちも計画的にやっておりますけれども、最近でちょっと例を言いますと、県道多良岳公園線ですかね、ああいった拡張が入ってきますので、そういったほうに私たちが計画している分を飛込みじゃありませんけれども、そういった工事が入ってきた場合には、そっちのほうを対応するような状況ではあります。それで、年間 800 万から 900 万程度の改良工事を毎年計画はしております。その中で何とかおさめていきたいとは考えております。

**○議長（坂口久信君）**

それはそれでよかとして。例えば本体の機械の更新ですね。例えばあなたたちがどぎゃんふうな更新のやり方をしとるかわからんばってんがですよ、例えば耐用年数が 10 年あって、10 年来たけんかえるのか。これは一概に言われんとばってんね。そいば 13 年持つていくのか、そこでかえたほうがいいのかというふうなことは、やはり耐用年数が来たけんかえればこれは間違いなかわけね。あいどん、例えば消防ポンプも何もしかりばってんですよ。やはり少しは状況を見ながら期間を見ながらね、少しでも遅らせてよければ遅らすというような状況で、やっぱりびしゃつと耐用年数が来たけんかえるというような、どういう考えで例えば今そういうポンプ等の切り替えあたりをやっておられるのか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

ポンプの切り替えにつきましてははですね、耐用年数が来たからというような取り替え方は、耐用年数はあくまでも一定の示として考えておりまして、まだ十分使えるというような判断等はですね、電圧などを調べてもらったり、用水ポンプでありましたら用水力が落ちていてそういった報告、メンテをしまして、それでもういよいよかえたほうが得策だということについてはかえるような方向で行っております。

**○議長（坂口久信君）**

それはぜひそうしていただきたいと思えますし、そして今実際言うて、上げたしこの水自体を使いよらんわけですね。相当余っているような状況の中での判断やっけんですよ、そこにきもやっばい含めてね、やっばいそういう替え方にしても何にしる、やっばい自分の身

になってやはり無駄を省くと言うぎいかんばってん、そういうところも少しは気遣いをしながら今後やっていたてもらえば、大分町も助かるし、町民に負担もかからんやろうし。その辺な課長、自らやっぱい少しずつはそういう意識を持ってやってもらえればと思います。

**○木下委員**

決算書の12ページ。12ページの人件費についてちょっとお尋ねをしたいんですが、21年度と20年度の増減の1,443千円ですね、これの内訳。それと今環境水道課全部で何名おっとかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

環境水道課には水道係が5名です。環境係が2名です。それと私を含めて8名です。人件費の内訳ですけれども、19年と20年につきましては、職員を3名分この金額で出しております。3名分の給料を人件費として上水のほうから出しております。

**○木下委員**

そしたらね、その3名分、21年度分を出したと。年度で違うわけ。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

今報告しましたように水道に5人おります。それと会計が上水と簡水とございます。それで職員を振り分けて、上水から3名、2名。その中でも3級4級と今度は級がおりますので、支出がなるべく多くならないような方法で職員を振り分けて、年度当初で給料の設定をいたしておるような状況です。

**○木下委員**

今度13ページの企業債及び一時借入金の概況ですけど、本年度の償還が378万ということで、残が5,200万。これは毎年償還金額は同じ償還ですか。それと大体この償還の完了は、予定としてはいつ頃の予定でいらっしゃいますか。お願いします。

**○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）**

償還金の件ですけど、年間の支払額については、今元金利子合わせまして今現在でしたら約600万程度です。これが平成26年度まで続きまして、その後、平成31年度までは500万程度。その後ぐっと落ちてまして、平成34年度ぐらいからは80万とか50万とかに落ちてまして、最終的に今現在で平成44年度に返済完了です。

以上です。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

暫時休憩いたします。

**午前10時32分 休憩**

**午前10時45分 再開**

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

実はこちらからも御報告をいたしますけれども、係数については余り指摘しないようにという注意をしたわけですが、この数字が間違っておりますので、訂正を課長からいたします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

誠に申しわけございません。決算書の2ページを御覧ください。下段の支出の部分ですが、補正額で三角の160万となっておりますけれども、誠に申しわけございません。ここがゼロでございますので、ゼロで御訂正をお願いいたします。今後このようなことがないように注意をいたしたいと思っております。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

質疑の方ございませんか。

**○見陣委員**

30トンまでが金額と全体の何%あるのか。そして30から50トンが金額何%、全体の、太良町全体のですよ。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

使用料のトン数のラインということでよろしいでしょうか。

**○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）**

昨年度の21年度の水道使用で、まず30トンまでですね、月、その割合としまして約50.1%。それと50トンまでが10.9%。これ件数ですね、全部。それと50トン以上が3.6%。

以上です。

**○見陣委員**

できれば金額、基本料金かにか。それだけちょっと。基本料金ばちょっと教えて。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

基本料金につきましては、2ヶ月で2,400円です。

**○見陣委員**

それですね、有収率が大幅去年からして上がって、まあ努力もされたと思うんですけど。あと十何%漏れとっとじゃなかかなと思うんですけど、その金額はわかりますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

あとの残りが14%ぐらいで100%になると思っておりますけれども、その14%の中にはですよ、配水地から出ました分の管の中にあります分と、個々に付いております個人のメーター器についても、私たちは耐用年数8年ですけど7年で交換しておりますけど、その分の不感水量というのが5%ぐらいみられますので、残り10%ぐらいがあとの私たちの努力だと考えておりますけれど、10%を金額に直しますと——はじけばすぐわかります。済みません、金額についてはあとだって御報告させてもらってよろしいでしょうか。



**○副議長（下平力人君）**

参考までにお尋ねしますけれどもですね、今配管の位置がわからないという箇所があるわけですね。そういう場合に、何かやりよって破損させますね、基本的にどっちが見らにやいけないわけですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

工事請けてですね、一番今状況で多いのが、私たちの工事外で発注されて、掘削等を行われてですね、その間で水道管を破損させたという場合には、当事者の方に負担をお願いしておるような状況です。

**○副議長（下平力人君）**

参考までなんですがね、この間、例の万よしさんの前の保健センターですね。あの解体跡地ですよ、もちろんその万よしのほうから排水ですね、家庭排水を向うの水路のほうに流すという工事をやったわけですよ。そんな時にですね、ちょうどその隣のタクシー屋さんですね、あそこに引きこんどった線でしょ、13ミリぐらいですね。それがもう1回ユンボでこうやったらぼこって取れたわけ。そういう場合もやっぱり工事者が負担するわけなんですか。

**○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）**

それも同様です。

**○副議長（下平力人君）**

しつこくなりますけれどもね、全くここに配管がありますよという明示をされている場合は当然不注意なんだと。しかし、全くそれがどこに入ってるということもわからんでやる場合においてですね、そりゃあ無責任じゃなくて、やっぱり本当言うとね、水道課でやっぱり見るか、その前にここを水道管が走っておりますというね、明記をしていただくということにならんとですね。全く農地関係もそうなんです、農地の自分の農地の中を走ったと。ほがしたと。そういうのも当然そういうことになるわけでしょ。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

はい。

**○副議長（下平力人君）**

いや、町長。いや、そいぎよかです。そいぎその辺について町長もう一回。

**○町長（岩島正昭君）**

まあ、これはいろいろほとんどが配管等のそういうふうな崩壊というのは、ほとんど土木関係が多いと思いますけれども。まず、公共で発注した現場につきましては水道課等も合議をやると。個人さんからおたくたちが受けられたとは、わかっつとこはわかっつと、わからんとがほとんどで思うですもんね。だからそういうふうな個人からの受注の場合は、できるだけ水道課とここを取ったばってんが何かいっつらんかいと、事前協議はやっばいしてもらわんことには、いきなりやっつてもうてからどっちが責任かいて言うたっつちゃあれですから。今後はそこら付近で極力合議をしていただくというふうな。畑の中でもしかりですよ、喰場

等々にはまだ樹園地の中にも恐らく配管があると思いますから。もし個人から委託を受けてそういうふうな農地の基盤整備等々があった場合は、できるだけ水道課にこういうふうなことでやるばってん入っとらんかいというふうな声かけをしてもらえば、水道課が立ち合うてここに入っとるとか言うと思いますから。よろしくお願いします。

**○副議長（下平力人君）**

しつこいようでございますけれども、とにかくそれはもちろん水道課もね、いわゆるマップといいますかね、こういうのも全然わからんと、そういう中でのことですから、町長おっしゃるようになりますよ、事前にどこを通とつかいとか、こう聞いたって要するにわからんわけですね。わからん箇所が多いと思うわけですよ。前のことですから。それでそういうことについてはですね、わからん箇所についてはまあ誰かが発見してくいたと、言うてみっとね、工事なら工事をする人が。ですから今後はもっと安全なところ、これは基本的に言いますとね、安心安全のその水を送ってやるということですから。基本的にはね。ですからそういうのも鑑みながらですね、ひとつこれをやってもらわんばいかんなど。いや町長に反するあいじゃなかとですよ。私はもう本当の純粋な姿はそうではなかろうかというふうに思うわけですよ。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

答弁いりませんか。

**○副議長（下平力人君）**

もうよか。

**○議長（坂口久信君）**

まあ今のとに関連してね、例えばまずその町自体のマップはあるわけないどん、個人等の引き込みのマップあたりがあるのかないのか、そいをちょっと。個人の引込み線ね、そういうところがあるのかないのかですよ。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

本管につきましては、もう完全に近いような配管図がございます。それに基づいて給水管につきましてもメーター器の位置等を入れておりますので、まず全く違うような配管図はなく、ほぼ近いような配管図は、給水管についてもございます。

**○議長（坂口久信君）**

そういうほらある程度こうあるわけですからね。今後は例えば個人さんたちがそういう家を壊したりとかなんとかしていろいろこう整地をしたりなんかされる部分、まあ地元業者さんが請けるのがまあある程度七、八割はあろうかと思えますね。そういうところにやっぱり建設課ですよ、課あたりでやっぱり業者さんにそういうところの告知というか、年に一辺な総会とかなんとか多分町長あろうかと思えますね。そういうときやっぱりそういう建て壊しとかなんとかんときは、やはりその水道管を壊したりなんかするのが非常に多いということ言うてですよ、ぜひ水道課とかなんとかにね、やはり連携をもってね、そういうこう事

故がないような方向性の告知あたりもやっぱりしていただければね、今下平副議長が言うような事故もやはり減ってくるとじゃなかかなと思うけんですよ。何かいろんな工事が多分あんな所もわかる部分もあるし、町もわかる部分もあろうし、わからん部分な建設課、建設関係なら建設関係の人たちと、やっぱりもうちょっと連携もうまくすれば事故等は少なくなるとじゃなかかなと。そいけんぜひそういう告知を建設業者さんたち等に言ってもらえばですよ、大分違うとじゃなかかなという気はすつとですけど。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

今先ほど町長も言いましたように、公共事業等については請け負った業者とかがまあほとんどうちの水道課のほうに、水道管の位置を聞きに来られるところが大半です。それでまあ九電とかですね、民地に電柱とか建てられる場合も、私たちに水道管はないですかというふうに業者のほうからかなり聞きに来てる業者が多ございます。来ない業者さんがやっぱりやっただかというような状況が私たちの感想ではあります。それで建設課のほうにも公共事業をとった場合は必ず水道課に行つてですね、道路なりそういった場合は水道課のほうに打ち合わせに行くようにというような建設課のほうからも一言は添えてもらっているような状況ではあります。

**○議長（坂口久信君）**

そんないそがんしてもらいよつてことやっけんですよ、ぜひそこんところは——万よしさんの件については誰が業者じゃい知らんばつてん、ちょっと教えてくれんかにや。そがんやつてしたとは。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

万よしさんのあすこの取り壊しに関しては、ちょっと私たちのほうではわかりません。

**○議長（坂口久信君）**

万よしさんのその建物ば取り壊す時にやつたわけ。

**○副議長（下平力人君）**

いんにゃいんにゃ、そうじゃなくつて、排水をした時。そいでね、要するに規定のどのくらいの管があつて、正規なのかどうか私わかりませんが、その場合はですよ、15センチぐらいやつたとですよ。そしてもう一つ言いたいのは、そういうので事故、切断をしたときにですね、やっぱり業者を呼ばにゃいかん。その水道指定業者ですね。こういう人が来るまでの間、やっぱりさつきから話が出てるように無駄ですね、そういう部分。ですからそういうのも含めて今後はひとつ、担当課と十分話し合いをしながら私はやっていきたいと。こういうふうに思っています。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

質問ですか。質問をしてください。

**○牟田委員**

もう一回お尋ねします。

2ヶ月で2,400円の基本料金で。これはトン数は幾らで言われたかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

20トン以下です。

○牟田委員

20トン。2ヶ月で。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい。

○牟田委員

そしたらこの供給単価がね、20年度が150円。150.03円やろ。m<sup>3</sup>当たり。21年度が161円になつとるたいね。11円上つとるたいね。単価。供給単価がぎゃしこかかいよるといことやろ。やるとに。こいから行けば、20トンから計算するぎにや3,200円。3,200円供給からいけば21年度はかかった計算になるわけですかね。いやいや、この今12ページのね、俺が言わんやったけん悪かったね。12ページの一番上の一番下の供給単価。m<sup>3</sup>当たり161円で書いてあろう。そして20年度が150.03円ね。20トンというならこいで大体20年度で3,000円になりやせんかにや、計算するぎにや。そして21年度が3,220円か。そんならいかかいよるといことと理解してよかですかね。実際は。それしたら2,400円というのと余りにもギャップがありすぎるなどと思って見よるとばってん。そこんたいどういふうなことでしょうか。こいが数字の間違いならよかよ。そんならこいは相当こりや赤字供給しよる。

○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）

先ほど委員さんから言われたことについてですけど、言われるように計算をしますと基本料金で3,220円になりますけど、これは全体の平均的な供給単価で、うちのほうが20トンを超えた場合には、2ヵ月ですけど、60トンまでは160円。100トンまでは、m<sup>3</sup>ですね、190円。100トンを超えればm<sup>3</sup>当たり210円という超過料金をプラスさせていただいたりします。その分の全体の合計で平均しますと1m<sup>3</sup>当たり161円という金額になつとります。御了解いただけますか。

○牟田委員

これは供給にかかる単価やろ。

○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）

いや。

○牟田委員

こっちがもらいよる人間にかかるとる単価ね、どっちねこりや。

○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）

供給単価と言いますのは、給水収益、皆さんからいただいた料金を年間の有収水量で割った額です。

○牟田委員

そしたら皆さんから今言うたごと、皆さんからいただきよった基本料金として2,400円やろ、20トンで。そいよかもはるかにあがんとして、トン当たりかくるぎにゃ161円ていうあぎゃんとになっとつとは、本来はこれだけいただかんぎにゃできんということね、どがんことね。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

簡明な説明をしてください。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

供給単価ですけれども、有収水量の1平米あたりについてどれだけの収益を得ているかということ判断するため、今現在21年度で161円です。その161円を出すに当たりましては、年間有収水量329,750トン。給水収益が53,089,534円になっております。これから割り返しますと、今先ほど係長が説明しましたように389,750トンの中には基本料だけの20トンだけではなく、超過して使用された水量、その分も含めたところで供給しました1㎡当たりの単価が161円ということです。

**○山口巖委員**

ということはですね、今の現在というのは、この水道料金の件ですけれども、今現在はどこも民間は大型取引、還元セールというか、多く使った人が何かメリットがあるような格好で全部が料金を設定しておるわけですよ。こうした場合は、大口の人がもし自分でボーリングでもしてこうした場合は、物すごく水量というとも動く率が多いわけですよ。かえって私は逆のほうで、大型取引のほうが、大型取引というか大型水量を使ってる人が幾らかの還元かポイントかもらうような何かのシステムをつくってやらんとですね、ちょっと離れていく人が多いかなと思うんですけど。その辺の考えはどうですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

今山口委員御指摘のとおり、昨年の決算委員会等でもやっぱり同じような御指摘を受けとりますけれども、まあ年間途中で、私たちがはいそうさせていただきますという返事もできませんので、上司のほうにいろんな案を出してですね、検討をさせていただきたいと思います。

**○山口巖委員**

それともう一つですね、給水停止3件ですか。そういう人たちはどうですかね、給水停止をした場合は、幾らかそしたら納入、料金の払い込みをされてるのか。別な方法でどういう生活をされてるのか。その辺はわかっていますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

給水停止した場合、まあ上水、簡水、もう両方ですけれども、メーター器はずして屋内水が出ないということになれば、連絡はあるところは早いです。止めた時点ですぐ連絡が来て幾らか収められる方もいらっしゃいますし、そのままに放置されてるところもあるような状況です。それで幾らか収めてもらえればですね、給水開始しますけれども、その後のことも計画をですね、うちのほうに出てきてもらってじっくり話をしてから開栓というような状況

でございます。

**○所賀委員**

太良町全体です、この簡易水道もあつとですけど、上水が占める割合ていうのは何%ですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

戸数でちょっと割り出しますと、上水道につきましては45%ほどが上水道でございます。

**○所賀委員**

給水人口で見たらですね、簡水——まあこれは3日目になると思うとですけど、割り算すれば37%ぐらいになるとですよ。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

ちょっと数字の違いがあったと思いますけれど、私たちもちょっとはじかせましたところ、人口戸数にしても45%ぐらいになりますけれども。

**○所賀委員**

私の計算間違いかわからんとですけど、この決算委員会の時に、上水というのはどの部分かい、簡水ていうのはどの部分かい、まあ簡水あたりは部落別で書いてあるとですけど、この決算委員会で話しよる上水道の部分はここですよ。それこそそのマップの話じゃなかですけど、ここの部分に関して話よつとにやあて、一つの地図ていうのですか、マップていうのですか、そういったとができればよかかなて思うんですけど。今度の簡水の特別会計の時にでもそれが出せますか。まあ地図みたいなマップでもよかとですけど。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

施設にしましてはですね、簡水含め飲料水供給している施設含め14施設ありますので、5万分の1の地図でも配置図書かせてもらって、その配置図で見てもらえればわかると思いますけど、その分ぐらいでもよろしいでしょうか。

**○所賀委員**

そうですね、どこの地区に供給しよる話ばここでしよるとかいていうふうなどの掴みでわかれば助かると思いますので、何かいい方法でも、5万分の1でもよかと思えますから、簡水の時にでもそれをお願いしたいと思います。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

そしたらそれで準備をさせていただきます。

**○見陣委員**

先ほどちょっと答弁もろうたので、30トン以下が50%、30トンから50トンが10.9%、50トン以上が3.6%で、これは係長、件数て言われたいどん。件数ていえば戸数ですか。

**○環境水道課簡易水道兼水道係長（浦川豊喜君）**

戸数です。

**○見陣委員**

全部で64.6件でなるとですけど、全体でいえば何件になっとつとですかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

済みません、今ちょっとその件数出しよりも、先ほど見陣委員さんに答弁漏れしとりました漏水する額が大体どれぐらいになるかということについてお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

先ほどですね、5万トンぐらいの損失があるようで、金額にしまして700万前後ぐらいの損といたしますかですね、漏水しているような数字が。

そして先ほどの件数についてはですね、係長のほうから御説明させていただきます。

**○見陣委員**

後でよかです。長うかかるでしょ。

そしたらですね、工事のことは先ほど言われましたからもういいですけど、未収金のところですよ、未収金で平成12年までこれに載ってるんですよ。未収金。その前はどのような措置をされたのか。もう全部回収済みなのか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

12年度前の分につきましては、不納欠損もさせてもらっております。不納欠損につきましては、もう亡くなられた方、行方がわからない方については、上司のほうとも相談をしまして、もう回収不能ということでですね、その分につきましては不納欠損をさせてもらい、あとの分については回収をさせてもらっているような状況です。

**○見陣委員**

それは時効、例えばもし当たり前、当たり前という言い方はおかしかですけど、町内町外におっても素性がわかっている方ですよ、時効とかそういうとがあったのかですね。時効がきて取れなかったと。もしあったとすれば、時効中断措置ですか、そういうあれをとられたのか。そこら辺を。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

時効に関する件は1件もございません。

**○川下委員**

決算書とは実際関係なかとばってんですよ、ちょっとお尋ねですけど。私が今議員になってからですよ、土井課長がずっとしてくれて浦川さんがずっと水道課のほうにおってくんしゃつとばってんですよ、こういう人事の部分に関してもですよ、この人だけはもうとにかく水道のことは徹底してもうこの人に聞いたらよかていうふうな感じですよ、ずっと財政のほうは今大串さんがずっとしてくるつごとですよ、そがんしてこうこの人だけは動かさない部分だけはしてもらって安全安心ばまあいよつとばってんですよ、そこら辺の考え方というのは、全体的な分でこいば聞いてよかかどうかなて思うたとばってんが。私としては今物すごく安心しとるとですよ。というのが、土井課長はもちろんばってん、浦川さんが

何かあったとき必ずほとんど来てくいやっていか。今までもですよ。そいけんやっぱりそういう人がですよ、ずっと今から先も残るもんか、そういうのもかえていくもんかですよ。そこら辺が執行部あたりがどぎゃん考えてるとかなど。そればちょっと聞きたかなと思ひまして。お願いします。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

若手職員については、極力2年、3年ぐらいで勉強ですから極力異動をさせるということ。水道とかあるいは町民福祉課の戸籍関係ですね、それから税務等々につきましても、係長以上についてはできるだけ一人はもう生き字引て言うぎいかんですけれども、そこら付近の配置を置いとかんばいかんじゃろうというふうに思っております。

**○川下委員**

ていうのがですよ、今漏水しよるとですよ、700万ぐらいの損失ていうことで、まあずっと一年一年有収率の上が増えてきよるていうとは、多分浦川さんたちがですね、ずっとここはいつ頃したとか、ここはこがんとしたとか、そういう部分がかかなりあってこうやってずっと上がってきよるとじゃなかかなというふうに感じたもんやっけんですよ。なるべくならそういうふうな感じでもよろしく頼みたいなと思ひます。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

それについての人事配置等の考え方はどうですか。誰が答えますか。

**○町長（岩島正昭君）**

今答弁したとおりで、できるだけ・・・いかんじゃろうと。今戸籍関係も・・・から来たですけど、極力動かさんでくいろという要望ですから。

それから先ほどの未収金の件ですけどね、税の未収金とか云々については、不納欠損はできるだけ、不納欠損は私はんまり好かんですけど、住宅とか水道とかこういうふうな使用料をね、使用料はできるだけ不納欠損せんで極力千円でん二千円でん取いに行けと。自分が使ったお金ですからね。だからどうしても死亡とか行方不明者についてはもうしょうのなかですけども。できるだけ使用料につきましてもそういうふうで指示を出したいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

先ほど不納欠損させていただいたというようなことで、多分いい加減な不納欠損はされていなくと思ひますけれども、料金等とその後の欠損についてどういう部分、料金ね、不納欠損した料金と、どういうふうな人たちを対象にしたというのをちょっと教えていただければ。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

不納欠損しました分につきましては、上水につきましては1件です。19年分、金額にしまして69,330円です。それがどういった方かということですけども、町内にいらっしやいま



して、県外のほうへ転出をされておりました。その転出先のほうに連絡をとったところですね、神奈川県ですけれども、出られてるのが。そちらのほうで今度は連絡をとったところが、全く所在がわからないというような状況ですので、追跡することができませんでしたので不納欠損させていただいたような状況です。

#### ○議長（坂口久信君）

多分それなりの理由があつて欠損されたと思いますけれども、非常に昔から比べればですね、不納欠損に3年間で3千万ずつ1億近く不納欠損したというような状況もあるような状況ですね、極力そのあとはなるべく不納欠損も大分なくなつては来たと思いますけれども、やはりなるべくならね、やっぱり町長先ほど言われるように、なるべくなら不納欠損、特にその今町長が言われるように使用料等についてはですよ、極力避けて、ぜひ取ってなくすようにしていただきたい。その方策等についてはですよ、今回もうそういうふうで単価的、金額的にも6万というようなことで、事前に町長に意見を聞かれて不納欠損されたと思いますけれども、これが金額等がどこまでを例えばその辺な、例えば議会も何も言わんでですよ、上と打ち合わせというか、その目途あたりもある程度こう何十万以上はやっぱりこういう場ですよ、ぎゃんやっつてどぎゃんですかというような状況をね、やっぱいつくつていただかには、どんどんどん不納欠損されていくと、我々も小さいけどわからんでいっちょく部分が非常に多くあつたりする部分があるかと思つたのでですよ。ある程度は何かその水道委員会とかいろんな委員会があつたりなんかする部分にね、そんな時に言うてもろうとけばですよ、非常にスムーズな審議ができるとじゃなかかなて思いますけれども。その辺についてはどういう考え、今後どういう考えを持たれているのか。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

今議長言われるように、やはりそういったことについては、議会なり、それから委員会の中で発表していかにかいかなと思つとります。それでもう一つですね、先ほど町長も言いましたように、やはり自分がそれだけの利益を受けた分に対する対価ですね、そういった使用料とかなんかについては極力不納欠損はやらないと。ただし、時効というのが短いわけですからその辺をうまくやつかないと、すぐ新聞あたりマスコミはそういったとをとつとればすぐ大きく取りあげるからというようなことで、各課にもその辺の対応は十分して、時効にならないような対応をしながらそういった分を徴収するよというよなことで話もとりまします。そういったことで今後もやっていきたいと思つたります。

#### ○見陣委員

決算書の一番最後の18ページですね。償還の利率のことですけど、これは8%とか、一番低いのでいって2%。一番高いので8%。ここら辺の金利、もっと安かとのほかにあるとばつてん、それに組み替えていとはでけんですか。借り直しじゃい。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

私たちがそれを考えましたけれども、そういった方法が今のところございません。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第 68 号 平成 21 年度太良町水道事業会計決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 68 号 平成 21 年度太良町水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

昼食のため暫時休憩します。

午前 11 時 27 分 休憩

午後 1 時 再開

議案第 69 号 平成 21 年度町立太良病院事業会計決算の認定について

○決算審査特別委員長（末次利男君）

それでは定刻になりましたので、午後の部を始めたいと思いますが、院長は急患が入りまして、その処置をしてから速やかにここに参ると連絡をいただいとりますので、御了承いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 69 号 平成 21 年度町立太良病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

事務長の事業実績についての概要説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

これは太良病院の 21 年度の決算の報告でございますので、前事務長と係長の同席を皆さん方をお願いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

まあそういうことで、21 年度の歳入歳出の決算の認定でございますので、ただいまの報告

どおりでございます。

それでは事務長の事業実績についての概要説明を求めます。

**○病院事務長（井田光寛君）**

《 事業実績の概要説明 》

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

事務長の事業実績の概要説明が終わりました。ただいまから質疑に入りますが、質疑の方は必ず挙手で発言を求めてください。そして決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

**○牟田委員**

5ページの未処理の欠損金が6億7千7百万幾らあると。これは今度全部適用の場合にね、全部適用の場合に、場合によっちゃこれは大きな財産になる。もうけが黒字になったときには、これからそのあがんとこの分を引いてやっていかるっけんが。これがそのまま全部適用するときに引き継ぎがこのままされて、ずっとこの今までのとは前のとまでそのままずっと引きずるのか、どこかでぴしゃっと切って企業会計並みになすのか。そこら辺の引き継ぎはどうなるのか。

**○病院事務長（井田光寛君）**

全適になったからといって、今の状況ではこのまま引き継ぐのだと思います。また、改革プランの23年度、その時に病院の決算状況で確認した上で今後どうするか。独立法人とかそういうのとこに持っていくとか公設民営に持っていくとか。そういう時にはこの未処理金はどうするかというのは議会とかで決めていくことだと思いますけど。

**○牟田委員**

議会のほうでは22年度の4月1日から企業会計全部適用ということで議決しとるわけ。それが4月1日から全部適用をしたいのでそうですかという我々は提案をされて、22年の4月1日から全部適用ということで少なくとも私はそれで賛成して立ったと。そしたら既に本来は全部適用は4月1日からその方式でね、企業会計を4月1日から適用をしていくのが本来、4月1日からという提案をされて賛成して、それがまだ今のところは適用できない状況がもうはっきりとあるわけでしょ。今はそっくりそのまま。というのは、総務省の指導によって約4千万の給料をカットしていかないとこの病院は正常な運営ができませんよという指導を受けて、それでこの筋道としてそしたら全部適用でという流れになって多分来ていると思います。そいけんそれがされなかったら、結局全適というのは、今役場の職員は全部引き揚げて、企業会計全部適用にするためにそういう方策をされてきているわけですよ。そしたら全適というのは、その皆さんの給料まで話し合いで事業内容に合うような賃金体系にもなせるということで全部適用というのは大体適用するということになったわけでしょう。我々そう理解して賛成したわけですよ。そいけんそこら辺が6億7千7百万の負債のあれがね、こ

の取り扱いもやっぱりしっかり考えてあれしてもらわんと、このまま今言われたとおりにしてやってるようじゃ、あとが大変やろうと思って。この6億7千万の負債についての取り扱いをどう考えておられるのか。どうしたいと思われるのかちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

負債の部分は今後どうしていくかという部分は、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、利益剰余金が今後経営努力によって上がっていったら、その分の剰余金で少しずつは返していくべき金額かなとは認識しているつもりです。

先ほどの給料に関しての分ですが、4月からすぐやりなさいと言われても、今までの状況も何もわかってませんので、今は一応全員の給与体系で、どういう年代でどのくらいの年俵があつてとか、そういった部分のプロットをしたりとか、あとは等級をきちっと決めていくための等級の金額とか、そういったものを設計をしている状態です。一番最初の議会の時に1年半ぐらいかかりますとお答えしたと思うんですが、まだその途中なので、4月からとちょっとそれはまだできていないというのが現状です。ちょっと戻りまして済みません。6億7千7百万の分については、済みません、答えられないんですけど。

#### ○前病院事務長（毎原哲也君）

その677,000千円の、これについては、そのまま全部適用になっても引き継いでもらうということになるんですよ。それで全部適用になって、例えば黒字が減価償却まで入れたところで黒字が1千万とか2千万出たときに初めてこの677,000千円から引けると。それがどんどん減っていくという、そういう形になるということで、既に今全部適用にはなってるんです。院長先生を管理者にしてですね。そういう全部適用にはしてるわけですけども、その未処理欠損金の677,000千円についてはそのまま引き継いでもらうということになるということです。

#### ○牟田委員

いや決算でね、町の決算はすべてこう見よればそういうことになつとるばつてん、この決算の中で、その帳面上ここに数字的に赤字ということで出とるばつてん、決算ではすべてオール全部赤字の部分はこの決算書にゃ出てこないわけです。町の運営のどの部門も。どれも。例えば水道料金のさっき話の出よつたばつてん、未収金ていうて未収金でこっちの未収金通帳には挙がとるばつてん、決算書には未収金の赤字ということは出とらんし。これもただ6億7千万ていうとは、太良町に借つてるといふことでほかによそに何も借つとるといふことじゃなかわけでしょ。そういう理解でいいわけですか。

#### ○前病院事務長（毎原哲也君）

この6億7千7百万ていうのはですね、もう何度も御説明してるんですけど、一番大きな原因、赤字になつて原因というのは、減価償却が1億3千万くらいあるということですね。この減価償却というのは、ちょっと総務省の方から言わせると、大きくつくりすぎたけんこ

ういう大きな減価償却を引くようになったと。本来なら減価償却まで入れて黒字にすれば、30年後かにまた同じ18億から20億ぐらいたまってそれで病院が建てられるということになるわけですが、それが今のところそういうふうにはいかないようになって、1億3千万の部分がずっと毎年大体ちょっと減価償却の1億3千万ちょっと低いくらいが赤字になっていってるんですよ。それはどこにも借金がなくて、減価償却費というのも引けということになっていきますから赤字が出てくるというそういう仕組みで、別にその赤字についてはどこにも借金がない数字という御理解をいただきたいと。それが累積して6億7千7百万と。

#### ○牟田委員

そしたら今の説明で行けばね、町の事業繰り出し金が20年度が81,843千円、そして21年度が1億3千万ちょっとぐら繰り出ししとるわけ。そのふえた分は結局そっちのほうに入ったということ。今言われた説明は、病院の利益の中に、それは収益の中に完全に入ったということやろ。それでいいんですか。

#### ○前病院事務長（毎原哲也君）

今の金額というのは、いわゆるその収益的収支のいわゆる赤字黒字が出るところに、町のほうから病院のいわゆる補助金みたいな形で入れてもらってる分ですよ。支出は支出で減価償却を含んだところの支出があって、そこまで入れたところで相殺して今赤字がことしは3千幾らですけれども、去年までは1億二、三千万出たということです。

#### ○牟田委員

大体わかりました。

#### ○川下委員

関連ですけど、今ここで実際21年度で32,944,945円赤字というか出とるじゃなかですか。さっきも言われましたようにですよ、総務省から看護師さんたちのやつを4千万ばかいしたらそんなに赤字出ないよという金額がそのまま出てるというかですよ、今さっき事務長が言うてくいたように1年半ぐら待ってくれろというかですよ、できれば私としては、まあこの1年ぐらいの中できちっとそこんたいを結果が出せるごとですよ、1年半も待ってとかいう思いじゃなくて、できれば今年度中に答えばきちっと給料から何から見直してやっていけると、スピード感を出してもらいたいなと思うんですけど。そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

まあそういうふうにするのが一番経営改善の早道だと思うんですけど、そういう急激な給与の減額をした場合ですよ、今おるスタッフがもしやめていったら病院は、もちろんスタッフだけじゃなくドクターがやめたら大変なことになります。町民に逆に迷惑をかけてしまう。やはり給与の調整をする、ドクターやスタッフにきちんとした説明をしながらやっていかない限りはですね、やはり本当の経営自体がめちゃくちゃになる可能性がありますので、人を使うということは人財ですから、宝ですから。そこをうまく考えながらシステムをつかっていかなければいけないと思いますので。その辺は御理解いただきたいと思います。

## ○川下委員

今言われていることは私も十分理解します。ただどこに来てですよ、こいだけ累積も6億7千万近くなってですよ、やっぱり私としては町民さんの実際の生の声としてはですね、太良病院はいつ頃持ち直すやろうか、いつ頃持ち直すやろうかと。私も今リハビリを受けに行きよってですよ、そいばかい聞かれるとですよ。院長先生もかわって腕のよか先生が来たけんていうて私はいつもその話ばしよるとぼってんですよ、そこでやっぱり町民さんの要望としては1日も早い、今回は3千幾らで済んだぼってんですよ、昨年度まではほとんど減価償却の分が1億幾らがほとんど赤字赤字になっとったもんやっけん、そこら辺をやっぱり非常に心配しよんしゃつとですよ。多分今お客さんもこの前から事務長が腰掛を並べてくれたけんですよ、今日も一緒なんですけど、あと二人ぐらいしか座れんぐらい今日も朝からいっばい来てもろうてですよ、私も非常に嬉しく思ったとぼってんですよ、そこら辺はまあ院長さんの腕ももちろんよかし、事務長もですね、行動も機敏でよかったかなと思うんですけど、今一度そこら辺を考えてもらえば幸いかなと思います。

## ○病院事務長（井田光寛君）

関連してですけど、今言われてる人件費4千万という数字が挙がってたかと思えますけれども、すべて人件費じゃないと思うんですね。やっぱり人がその分一人分以上働けばそんだけの収益も上がってくるだろうし、今までの経費の部分であるとか委託費の部分であるとか、病院の事業を行う上での経費ですね、そういった部分を十分見直して削減をしていけば、その4千万ぐらいは多分上がると、カバーできるんじゃないかと自分は考えます。そういう話をしながら、来年度の予算を立てるために各業者との交渉ももう始めようとしているところですので。あくまでも人件費、率、比率で4千万ぐらいは出てると思うんですね。その辺りを考えていったら、収益を上げればその分はカバーできるわけですから。収益のアップ。そのために何名か人が必要な部分もあります。そういうところも今随時ふやしている状況です。ふやしているというか、やりくりをしながらですね。それと経費の削減は細かいところまで力を入れている状況ですので。今の上半期終わった時点で、前年度の赤字よりは確実に少ないんじゃないかとは、ちょっと実感はあります。

## ○平古場委員

今の関連ですけど、事務長さんの今の話を聞いていたら、給料を見直す必要はないと。このままで行くのが妥当だという考えでいるんですか。

## ○病院事務長（井田光寛君）

済みません、給料の見直しは絶対行います。何でかて言ったら、やっぱり年功序列の公務員体系の給与体系というのは、頑張っている人が報われない給与システムですよ。だからやった人にはやっぱり頑張った分だけのそんだけのペイを支払うというのがその人がやりがいを持ちますし、そういった人がたくさん出てくれば病院の中も活気が出てきて、やはりサービスの向上につながると思いますので、給与改定は必ず行います。

### ○見陣委員

決算報告書の4ページをお願いします。4ページの医業費用のところで、医師確保対策費ですね、昨年よりちょっと使っては、予算は上がってはいるんですけど、これで医師確保に少しだけでも足しになったのかですね。効果はあったのか。まずそこら辺から。お願いします。

### ○前病院事務長（毎原哲也君）

昨年はいろいろドクターに来ていただくようなことで、町長にも来ていただいたりいろいろしながら大分あたってはわけですけれども、結局来ていただけなかったというような経過でございます。特に内科医が欲しかったわけですけれども、内科医がなかなかいらっしやなくてですね、途中で委員の皆さんも御存知のとおり外科の先生ですね、その方にあたりとかして、結果的には来ていただけなかったわけですけれども。558,253円の医師確保対策費を使ったわけですが、なかなかそういう成果が出なかったということです。この中には、各医局に対してお願いしますというお礼というかそういうのも入っておりますので、そういうことをしてもなかなかやっぱりもう今度新たに上通先生が来られたんですけども、上通先生が佐賀大学の出身でございますので、今どういう状況かというのは一番御存知だというふうに思います。私がいたときにやった限りでは、どうしてもうまくいかなかったということで済みません。

### ○見陣委員

医師確保対策費として55万ぐらいで、まあこれ以上思い切って何かと予算を倍とか三倍とかつけてもし効果があればですね、それでもいいんじゃないかとは思ってますよ。その望みで言うんですかね、そこら辺はやっぱり全くないとか、どういう状況ですか。

### ○病院長（上通一泰君）

現状でいきますと、大学にももちろん一度行きました。内科のほうにですね。言われたように状況は厳しいと言われてます。教授もですね。ただその医局の人事から外れた方もいらっしやるので、そういう自分も大学の出身で知人がいますから、そういう人にあたって今交渉を進めているところです。だから可能性として内科医師がふえるのは全くゼロじゃなくということです。見込みはちょっとあるかと考えています。

### ○病院事務長（井田光寛君）

今人材紹介のいろんな医師を紹介しているところがあるんですけど、そういったところにも8件登録はしてます。実際10月から非常勤で内科が月に2回来ていただいている先生、週に2回来ていただいている先生が今実際来ています。それはもう人材紹介からの紹介になりますので、先ほど言われたこの医師対策確保費が今この金額でいいのかというところですが、今後そういった紹介会社とかとのやりとりをするであるとか、もし常勤の先生が来られたら大体そういう紹介会社が年俸の20%支払わなければいけないと。1,500万年俸出したら300万ですよね。そういった額を本当に見越して、ある程度この金額は今後は予算立ての時には考

えて挙げていかなければいけないのかなというのは、ちょっと今感じているところです。そのほかにもですね、院長言われたように大学の医局に話に行くときもですね、民間の会社、民間の病院というところはほとんど医局費というのを払ってるんです。年間 50 万、100 万。そういうのを今太良病院、公立はほとんど払ってないそうです。実際。でもやっぱり学会があるとか、大学の医局主催の学会があるとか、そういったときは、やっぱり寄付というのはする必要があるんじゃないかと。そういうときにやっぱり大学の教授とつながりをつくったりとかそういうのが必要になってきますので、そういった、ちょっとこれは領収証が取れないような寄付になってしまうんでなかなかちょっと挙げにくいんですけど、そういったところも実際考えていかないと、医師確保というのは難しいと思います。医師だけじゃなくてですね、ほんとに今看護師も不足しています。ハローワークにもずっと出してても来ない状況です。今のいるスタッフに友達を呼んできてよという感じで話をしてですね、なかなかやっぱり都会のほうから帰ってくる人は少ないような感じで、来年度から奨学金ですね、そういったものをつくろうということで財務のほうに話を持って行って、多分来年から何かできると思うんですけど、やっぱりそういった対策も今後やっていく必要もあるとは思っています。済みません付け加えて。

以上です。

#### ○見陣委員

佐大医局とかしほりがあると思ってるんですけど、そこら辺で難しいとは思うんですけどね。もし今言われたことしから 2 ヶ月ぐらいですかね、週に 2 回、そういう人たちもある程度お金とかの面もあるでしょうけど、そこら辺で医局をちょっと外れても確保できるとなればですね、ある程度お金になるでしょうけど、使っても予算つけてもですね町長、いいんじゃないかと思うんですけど。そこら辺町長はどう思われますか。

#### ○町長（岩島正昭君）

井田事務局長が今申しあげましたとおりに、私も実はその件については打合せをやっております。佐賀の医局にいろいろと相談をしておりますけれども、3 人行ったわけですけども、なかなか厳しいということですね、いざ民間等でこういうふうな公立病院を定年になって何か民間に行く前に職業を今探しておるという方がもしおられればですね、そこら付近民間の派遣会社等を通じてすぐこちらのほうに打診をするという形で、予算を組んどかんことには大体年間給与の 20% も払わんばんそうです。民間に。だからそれも予算上、一応新年度から挙げとったほうがいざというときには金はないじゃ、補正とかなんとか大変ですよ。当初から当初予算でちゃんと挙げとくということと、医局費ということでこれは医局のほうに年間、これは請求書も領収証も何もなかですけども、会費の形で 20 万どこも払っとるということだそうですけども、うちは入っとらんわけですね。だからその 20 万を向うのほうにやっとならば、何か相談する時にすぐ相談に乗ってくるって。というようなこれは会員ですよ。だからそこら付近の体制も井田事務局長とはそういうふうなことで新年度、何かこう領収証も



なか、請求書もなかばってんどがんろうかということで書類上残らんもんですけんね。こ  
こら辺を皆さんたちに報告をして許可を得んことにはよか医師も確保できんじゃなろうか  
ということで、新年度についてはそこら付近は皆さんたちに御相談したいと。今までは院長  
が九大出ですから、古賀院長、あんまり佐賀医大とつながりがなかったわけですね、はっき  
り言うて。今回はもう上通さんが、もう3人行ったぎ、もう井田さんも知っとっし、上道  
さんも医大に行くぎもう「こんにちは、こんにちは」ですよ、顔見知りで。やっぱりそこら  
付近が何か違うなということで、元からすればつながりのできたとんにゃということで感じ  
てます。

#### ○木下委員

ちょっとお尋ねしますが、会費みたいな20万といったようなそういった上納金といいます  
か、そういった金を納めるのにはほかの病院からもその会費として挙げられているのでしょ  
うか。そういった場合に領収証もなければ、説明の使途についてなかなかその辺が今町長お  
っしゃるように難しいと。しかしそういったつながりを持つとかと、やっぱし先々ますま  
す困るんじゃなろうかというふうな考えがするわけですね。そこでやっぱし議会としても  
そういったほうも執行部とともにどういった方向で確認としてできるかということをもん  
で協力してそういう体制をつくっていかんばしようなかですたい。どうしても病院を運営  
していく以上、太良病院がなかぎにゃもう太良町は死滅しとる状況でね、入院する今病院も  
なかとですから。もう全部太良病院一つに町民の医療関係はお願いしているわけですから。  
ぜひこれだけはもう確保してもらわんばいかんと思うわけですよ。

それからちょっとつながりとしてですね、不採算地区として4,900万ですかね。これはこ  
としからもらっているということとしますし、ここで総務省の指導によってはまあ4,000  
万ぐらいの確保をしろというようなお話しでございましたが、ことし22年度からの決算から  
は21年度の決算から相当内容は変わってくると私は思うわけですよ。その辺の状況はいかが  
でしょうか。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

20年度と21年度ですか。22年度ですか。今後のことですね。総務省の繰り出し基準に基  
いてそのあたりをいただいておりますので、先ほどの4,900万は今年度も入ってくるとは思いま  
す。

#### ○木下委員

今までは不採算地区のそういうその補助がなかったと思うわけですよ。でしょ。そして  
21年度からそういう、いや今年度からそういう金が入ってくるとなれば、22年度の決算にお  
いては内容が大分状況として変わるんじゃなろうかというふうなことをお尋ねしよるわけ  
です。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

済みません、21年度からもう入ってます。

○木下委員

21年度から入っとるわけ。

○病院事務長（井田光寛君）

はい。

○木下委員

はい、わかりました。

○所賀委員

今のらくの寿司さんがあって、あれから国道のほうに行く小さか道のあつとですよ。その裏、あのところに元警察の方が住んでおられた住宅のあつとですけど、あれは今も病院の管理ですか。

○前病院事務長（毎原哲也君）

今も病院のものです。

○所賀委員

もうあすこは空き家になって大分長うなってますね、前にも1回ありゃ何とか対策せんぎいかんとやなかかていうふうに言うた覚えのあつとですけど。ここに多分元の消防署の横の医師住宅を解体した解体費用がここに21年度で計上されとつと思うとですけど、あそこもらくのさんところから入った住宅のところも何とかせんと、もう草ぼうぼうですよ、逆に職員さんたちが草刈り行きよんさっかなと思うとですけど。あの処分は何か対策として考えておられますか。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

その医師住宅については、また今見て回りました。利用できる分についてはですね、今町営住宅とかなんかの申し込みも結構来て、抽選するような状況もありますので、そういったところにでも利用できないのか。例えばその今のは病院のとなつとりますから、その辺もして、そして何かできんかなというよなことで今ちょっとそこら辺は調整をしているというふうなことで話はしています。そこまで引継ぎばしとんしゃるか私もちょっとわからんとですけど、そこら辺の話ば前事務長の時はそういう話ばしてですね、見ながら回りました。以前そういう話があったもんですから。

○所賀委員

ちょうどあその北側のほうに蔓とか、あい何とかていう木とかあって、一般住民さんの江川さんて油津区の住民さんがおんしゃつとですけど、そこのほうに覆いかぶさつとって、1週間ばかり前どうだろかということで木を切らせていただいたとですけど。それだけじゃなくてああいった空き家ていうこともあるんですけど、ちょうどその学生さん、生徒さんたちの遊び場というですか、何も火遊びとかなんとか今のところ見当たつたらんけんよかですけど、どうも最近その辺の傾向もありそうな感じもするもんですから、何とか処分するならす

る、何かこう方策を立てんと放置地帯のような感じになってきよるかなという感じのするんですけど。町長いかがですか。

**○副町長（永淵孝幸君）**

先ほど言いよったとはですね、結局今病院の医師住宅をそのまま例えば町の住宅とかていうごたった利用できませんので、そこら辺の事務的な整備ができれば、うちのほうと話をしてですね、できた暁にというふうなことで話をしております。しかしできないとなればですね、先ほど言われるように、まだちょっと所賀委員言われるようにもったいなかごたったところもありはするんですよ。取り壊すとはですね。だからほかに何か利用はできんかなということと話し合いはちょっとしております。

**○町長（岩島正昭君）**

今のとの関連ですけど、恐らく委員さんたちには目にもうとまっとなと思えます。そのらくのさんのとこの元の医師住宅。それとあすこの油津のALTのあった家が2棟部屋があるんですけど、そこも一応中身も見てですね、これはもうちかっと中ば手入れするぎ生まれやせんかいというごたっとは今見とりますから、そこら辺もまあ行政財産のほうに切り替えて、町営住宅に変更したらどうかと。医師住宅というのは、今もう6棟建つものですからもうあすこは要らんとじゃなかかというようなことで、普通の公営住宅に用途変更したらということと今検討させよりますから。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

先ほど副町長の答弁の中でね、前事務長と話はしとるけど現事務長とはその辺の意思の疎通はできているかということですから、どうですか。

**○前病院事務長（毎原哲也君）**

その件については、一応新しい事務長さんと一度現場をずっと見て歩いて引継ぎをしてるつもりであります。

**○見陣委員**

決算報告書の4ページをお願いします。4ページの5番の訪問看護ステーション。介護保険事業の居宅介護支援事業ですね。それと5ページの通所リハビリ。ここはそれぞれスタッフ数は何名ですかね。

**○病院事務長（井田光寛君）**

訪問看護ステーションからいきます。正社員とか臨時分けたほうがよろしいでしょうか。

**○見陣委員**

できれば分けて。

**○病院事務長（井田光寛君）**

訪問看護ステーションが正社員として正看1名、准看1名。これが正社員2名です。あと嘱託職員が2名。合計4名です。居宅介護支援事業所は、現在2名の、これは2名とも嘱託です。通所リハビリテーション事業として、正職員が理学療法士として1名、嘱託職員の看

護師が2名、あと5名の介護職員になってます。合計8名です。

### ○見陣委員

今スタッフを聞いたんですけど、訪問看護ステーションについては前年度57%増で440万の赤字と。介護保険事業については20.3%、前年度対比増でマイナスの390万と。通所リハビリのほうはプラスが11.1%でプラスが出てるということですが、訪問看護等介護保険所の居宅あたりは、特に訪問看護は57%も利用料が上がって増で、まだまだ赤字が出てると。ここら辺、下も20%増でこれだけの赤字と。ここら辺の対策としてですね、やっぱりもう少しスタッフを落とすとか、そこら辺やっぱり改革のあれは今で精一杯ですかね。運営をするのには。

### ○病院事務長（井田光寛君）

訪問看護ステーションにつきましては実際、前々年度までの数字は一人当たりの訪問回数というのがちょっと少ないかなっていうのが、実際データを見て思ったところです。昨年大分ふえてきてますので、改善の方向には向かってきてるとは思います。やっぱり一人当たり今平均4回弱ですね。1日。それじゃあやっぱり少ないですね。平均的に大体4.何回っていうのが他の事業所。それでも実際4人ちょっと回ったとしても、収支的には難しい事業になります。訪問看護はですね。これはもう診療報酬の点数制度その辺が変わらない限りちょっと難しいとは思いますが、あと地域性ですね。都会とかマンションにいっぱいいるところに訪問看護するんだったら、動きが少ないわけですよ。マンションで1号から10号までだと回ればすごく人数見れるんですけど、やっぱりこういう地区ですから、太良町内でも移動だけでも20分かかったりとか、そういうのがすごく効率が悪いんですね。そういう理由、まあ理由ばかり言ってもですけどそういったところもありますので、やっぱり4回以上を目標にということで今はやっていると。あと居宅介護支援事業所、これはケアプランを作成するところなんですけど、これもプラン数一人平均当たりやっぱり30件はやって欲しいということで話をしています。実際30件いってないのが現状です。でもここも30、本当に目いっぱいやって38件、4件か、済みませんはっきりあれですけど、それだけやったとして、やっとなんとんぐらいてというのがよその事業所もそういう感じですよ。でも今のところうちの事業所としては少ないんで、その辺はふやしていくような努力はしています。新人さんっていうか、まだケアマネージャーになったばかりの人が入ったりしてますので、なかなかさっとふえるのは難しいかなと思います。ケアプランを立てて、やっぱり三、四年目にならないとこう上がってこないというのが現状かなというところですよ。

### ○前病院事務長（毎原哲也君）

訪問看護ステーションの件だけについては、前回総務省のアドバイザー事業の時に、この訪問看護ステーションに医業のほうから准看さんをこっちに回してくださいという指導を受けて、すぐにその方を異動をしたんですよ。9月からの異動をしたんですけども。その方が何でそう言われたのかっていうのが解せんやったわけですけども、とにかくその訪問看

護ステーションというのは出て行くもんですから、病院の営業マンだと。そこを充実して、とにかく准看さんをそこにもっていきなさいということで指導されたのでそこに持ってきたらですね、その准看さんのやっぱり人件費が高いもんですから、それまでは黒字だったんですよ。ところがもってきて赤字になったと。そういう経緯があります。それである意味医業のほうの人件費を減らすということもアドバイザーは考えてたのかなというふうに思います。以上です。

#### ○見陣委員

太良病院は公立病院であってですね、こういうとに今言いながら矛盾しとるところはあると思うんですけど、この57%、訪問看護ステーションで57%、物すごく上がっているんですよ。パーセント的には。それでも赤字と。これ以上にまだ利用者をふやすと。そういうときに一般の事業所あたりからですね、こういうことを言えば矛盾しとると言われるんですけど、そうところから苦情も出んかなという気もするんですけど、そこら辺は今のところどうですか。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

訪問看護ステーション事業ていうのは先ほど言いましたように、本当に経営が難しくて撤退している業者が多いです。鹿島の納富さんがやられたところも昨年末で撤退してる状況なので、取り合いじゃないですけど、患者さんはもうたくさんいらっしゃいます。高齢化が進んでるんで在宅でという方が多いので。患者がふえていくというのは、ほかの事業所とどうこうという問題はないです。逆にこちらに紹介を受けているというのが現状です。今藤津鹿島で2ヶ所しかありません。

#### ○牟田委員

今のところですが、この5ページの。通所リハビリ事業ですね、これが病院事業の中では唯一黒字の状態と。どういう理由かわからないんですが。ただここに余りにもその待機、待っておられる方が、これがしてもらえなくて待っておられる方がちょっと町民の声を聞いたら余りにも多すぎて、そして事業内容としては優秀な事業内容になっておるということならですね。そして病院の中でもやっぱりお年寄りさんを相手にするもんで、耳が遠かったりなんかしたときに、大きな声でしゃべらんと相手に伝わらんと、その患者さんに。そうしとったらほかのところにその声が聞こえて、そのほかのところから嫌がられるとか、いろいろそういうことがあると。せっかくのこういう黒字の事業をやりよってね、一生懸命頑張りよる人たちが肩身の狭い思いをしてせんばいかんような状態らしいですよ、そのあぎゃんとは。患者さんともそこに働いとる人たちに聞いてみても。そこら辺をせっかく通所リハビリ等を熱心にやってもろうたら、ほかの医療費ごたつとも少なくなるといういろいろな相乗効果も多分これを一生懸命やってもらったら出てくるかなということも考えられるもんで、やっぱりそこら辺をもう少し場所をどこか空いてるところを利用するとか、安心して世話する人も安心して、そして来る人もほとんどの人がそこに受けられるというようなことをもう少し考

えていただいたらどうかという話があっちこっちで聞くもんですから、そこら辺はどうでしょうか。

**○病院事務長（井田光寛君）**

ただいまの件ですけど、実際外来の患者さんからちよつとうるさいとか、そういう声は聞いてます。私もそれ思いますんでどうにかしたいとは思いますが、現状に至ってるというところですけど。ほかの場所に大きくつくるのであれば、それが一番いいと思います。しかし、杵藤地区でつくる介護保険事業所は、もうつけれないと思うんですね。規制がありますんで。だからほかに何戸かつくるというのも今できない状態。

**○牟田委員**

今のは通所リハビリテーション事業のことです。

**○病院事務長（井田光寛君）**

はい、通所リハです。

**○牟田委員**

それで、今公的ないろいろな建物もかなり空いたりなんか町内でもしてきよるけんね、もしそういうふうにはほかの患者さんに迷惑がかかったりなんかして肩身の狭い思いせんばいかんなら、そういうところまで含めてこの事業をもう少しせつかく待機しておられる方も相当おられるということやんもんやっけん、そこら辺調査してね、そしてどのくらい太良町にこれをしてもらいたいなという総数があるのかそこら辺もちょっと調べてもらって、そしてもしあれなら、こいだけ黒字が出る事業ていうことば出とるならね、そこら辺をやっぱい待っておられる方がなるだけ待たんでもすぐ行けるような状況は何か考えられんかということですよ。それは町長さんあたりもちろん考えてもらわんとできんことじゃろばってん。現状そうらしいですよ。そこで耳の聞こえらっさんけんて言うち高うしよるぎにや、同じ病院で関係な人はやぐらしかていうて、そういう現状が実際あるらしいですよ。現場で。そこら辺を何かちょっと考えて、空いとるぎと例えば油津の児童館とかなんとか許されてできるなら、そういうもっと安心してできるようなところを考えられることはできんかなと。

**○町長（岩島正昭君）**

確かに私もリハビリ行きよるですけど、やっぱいこう高う耳ひっつけておらびよんさつともあるですもんね。一番、川下委員も一緒に来よんさるですけど、75名、1日大体多いときは75名さんおいでになるということで、時間との制約等々で、あすこで待ち時間待ったりなんかしてもらいよる、廊下のところですね。だからその場所選定については、またあんまりかけ離すぎんとは病院とのつながりもできんもんですから、場所選定については検討事項ということで病院と打ち合わせさせていただきます。

**○川下委員**

私もこの2ヶ月ぐらいリハビリばさせてもらいよつとばってん、実は島川さんて物すごう気の利いた方がおってですね、耳の遠い方とかなんとかんどこへ急いで行って手引っ張って

行たて連れて来たりですね、それをすぐ前田さんという人がまたおんしゃつとぼってんが、2人でうまいとこフットワークでかなりしよんしゃつです。町長も一緒におんしゃるけんわかるとぼってん、ほんのこて駆け足で連れに行ってなるべくそういうのがなかごとはしよんしゃるです。私はそういうふうに感じてます。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

暫時休憩します。

**午後2時28分 休憩**

**午後2時45分 再開**

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ございませんか。

**○議長（坂口久信君）**

あんまい多分耳の痛かかわかりませんが、現病院の対応というか、対応としてですよ、いろいろ問題幾らかあったと思いますけれども、この前その入院させてくれというのができなかつた。ほかの病院では入院をされてですね、1ヶ月ぐらい入院されてこの前退院されたんですけども。基本的にまずどういう——まああなたたちの話を聞きよれば、入院せんとがよかけん入院させんやつたというふうな、中身はわからんとですよ。そういう対応で、ちらつこう先生と話もして入院ができなかつたという状況ができとるですね。そういう中で、その人はほかの病院では入院ができて1ヶ月ぐらいは入院をされた状況なんですけれども、そういう対応というか、我々は幾らかでも太良病院に入院してもらってですね、幾らかでも病院経営にプラスになればというふうな考えでいろんな人たちにぜひ太良病院を利用してくれとかなんとか言いながら、議員全部が多分そういう気持ちでやっておられてきておられると思いますけれども、そういう中で、今後のそういう問題の対応というか、それに対してどういう考えを持たれておるのか。そこだけちょっとお聞かせ願えればと思います。

**○病院長（上通一泰君）**

基本的には、その入院を希望される方というのは受け入れるようにということで心がけてはいますけれども、やはりその場の医師の裁量というのがありますから、医療が必要かどうか、一般的な治療としてどういう治療が今なされているのかということで判断して、その医師がそこで入院の必要がないということであれば、それはそれでその場の対応としてはよかつたのかなと。ただ、基本的にはその医療が必要であれば、入院はできるだけしていただくように考えてはいます。

**○議長（坂口久信君）**

そこんにきですね。非常にその例えばその人は交通事故に遭われて、そんな時はそういうふうで自分も痛くなかったりなんかしてですね、多分よかろうと思って帰った。そしてまず太良病院にかかるとるわけですね。そして帰られてまたどうしても痛いというふうなことでお願いして受けて、ぜひ入院させてくれというふうな状況やったわけですね。それを入院はて言うて先生と話し合われて入院ができんやったと。その人が他県の病院に入院されてまあ1ヶ月ぐらい入院されて、この前顔見たとですけども、そういう状況をやっぱりつくって、なるべくならそういう状況は我々は幾らかでもやっぱり太良町の病院にかかっていたきたいからもあるし、そういうことが今度はほかの波及効果がですね、どうしても出てくるわけですね。そこでそういうことの波及効果というかよい波及効果ならよかたですけども、どうしても悪いほうにそういう状況ができれば太良病院をよく言わないようになってくるわけですね。それは避けたいと。ぜひその辺も含めてですね、やはりもう少しこう患者さんの意向あたりも聞いてですよ、ぜひそういうところは教訓にこう生かしてですね、対応していただきたいというように考えておりますけれども。その辺の対応だけ答弁していただければ。

#### ○病院長（上通一泰君）

その事故の場合というのは、入院が、入院して治療するかどうかというのは非常に難しいところはあるんですけども、その方の場合、痛みが強かったのであれば、自分としては入院していただいてもよかったのかなとは考えてます。ただ、その意思の疎通がその現場の医師とできてなかった面もあるかとは思いますが、そこら辺はこうしっかり意思の疎通をして、科ごとに標準的な対応ができるように、そこは改善していきたいとは思っています。

#### ○議長（坂口久信君）

よろしくお願ひしときます。

#### ○川下委員

同じような関連の話になりますけど、院長もかわられてですよ、お客さんも多少はふえたかなとは思ってるんですよ。今の現状では、今後太良病院を赤字から黒字に持っていくためにですよ、どういうことを院長としてですね、事務局長としてやっていかれる思いか。その思いをちょっと聞かせてもらえればと思いますけども。

#### ○病院長（上通一泰君）

一つはその経営的な面だけで言っても、あと病院の機能的な面からも言っても、内科の医師が必ず必要と考えてますので、そこは全力で取り組んでいきたいと思ってます。1人か2人かあと必要かと思ってます。

あとは、病院の診療内容というのをもう少し対外的に公表して、知っていただいて来ていただけたらいいなと思います。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

まず、質の部分ですね。患者様からやっぱり町民の方から愛されるような病院になっていくには、やっぱりいろんな意見取り入れながらそれに応えていく努力はもちろんやっていき



たいと思っております。機能的な面としては、やはりいろんな診療報酬がらみで点数的に取れていない部分。経営的な面ですけど。そういった部分がたくさんありますので、その辺は着実に話し合いをしながら、必要などには人を投入するであるとか、やりくりしながら計画を立ててやっておりますので、その辺も最終的には人。ドクターがいなくてできないというところもあります。ドクターが来たらすぐにでもできるような体制までもっていけるように常に話し合いしながら努力しております。

#### ○川下委員

そいでですよ、私たち議員も含めて町の執行部の方にですよ、院長また事務局長からのお願い等はないですかね。私たちが手助けできる部分ですよ。こういう部分でこう議会の人も理解してもらいたいとかですよ。町長さんにもわかってもらいたいという、そういうお願いといいますか、そういう要望はないでしょうか。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

こういった場とか、議会また区長会ですか、嘱託員会議ですか、ああいうところに出させていただくようになって、やっぱり町の代表の方からいろんな意見をいただくようになったんですけど、もちろん病院内の各個人の質の部分ですね。患者対応であるとか、接遇マナー、そういったところはまだまだ努力して改善していかなければいけないと思います。まあそういうところもあるんですが、やはりそういうところへ出席していただいている方々が、病院がかわってるんだということも少し話していただけるようになったら、もう少し助かると思っております。そういうふうになるように私たちもいろんな情報を出しながらやっていかなければならないとは思いますが、批判といういろいろな意見はですね、ほんとに直接私のところに言って来ていただければ、それが一番対応が早いと思っておりますので。回り回ってうわさが大きくなってきたときに、誰がそれを言ってるのか、どこに行けばそのうわさを消せるのか、消すといういい方向に持っていけるのか全くわからないですよ。そういう意見があったらもう電話でも、直接私のところに会いに来ていただいてもいいですから言っていただきたいというのと、やはりそういった意見を真摯に受け止めながら改善をしていくのをすぐ私たちもやっていきますので、あとはいい意見をですね、よくなってるって言っていただければすごく助かります。

#### ○牟田委員

もうあんまい言おうごとなかとばってん。今のことばってん、病院のことばね、直接患者さんがそこで病院内でお聞きしたことをちょっと言うて、そこが改善、前も言うたかわからんばってん、例えば朝受付で、1番から50番まで受付を取ったと。ところが実際は20番までしかできないと。これをちょうどぎりぎりの12時になってから、今日は20番までしかできませんのであとの方はまたいつか日を改めて来てくださいていうとが、実際ちょうどそこに行き合うわけですよ。できる順番と、そりゃ診療の内容によって時間がかかったりかからなかったりということはあるかわからんばってん、少なくともそこまで待たせてからまた

次の日に来てくださいというのは、余りにも患者さんにとっては、特にその方は大浦からみえて、バスとか車を使って来たとはってん、ちょうど昼、私も昼ごろなって、昼飯食いに帰ろうかになっていう時になってから、今なってから、おどみにゃ今日中はもう診察はできないから、また日を改めて来てくださいて言われて、おどみやどがんすぎよかつかいていうごた人に直接あの待合室でそういうことを言われたもんやっけん、そこら辺はね、ある程度その科でこのくらい人間は処理できるという番号、番号までしか受付をしないというような方法をとってもらわんと、受付は全部来たしこ受付とって、そして途中で20人しかできませんよていうような対応が一番患者にとっては迷惑な対応の仕方て思うけん。そこのところは実際現実に私がそこに行き合ったもんやっけん。あんまいそのあぎゃんとは言うまいて思うとった、今日はよかことば言おうかて思ったばってん。結局これは余りにもひどい。そいけんそこのところはもしあれなら頭にしとって改善していただくようお願いしときますよ。

**○病院事務長（井田光寛君）**

そういう意見ありがとうございます。現在各診療科のドクターと医事の受付の連携ですね、あとその間に入るナースの連携、その辺は密にとってやっていますので、今後そういうことはないように改善していきたいと思います。

**○平古場委員**

太良病院の小児科は、ここら辺で唯一の小児科なんですよね。ちょっともうちょっとこの小児科のほうもですよ、強化をしていただきたい。年間段々減ってきてると思うんです。患者数がですね。この数字に出てるのは、確か予防注射も兼ねての人数だと思うんですよ。1日に平均するとわずかだと思うんですね、私の・・・だからもうちょっとですね、朝9時頃から診てもらおうとか、夜6時まで診てもらおうとか、そういった改善というか、小児科は特に必要だと思うんですけど、そういう考えはないですか。

**○病院事務長（井田光寛君）**

今現在小児科は8時45分から始まって17時まで、毎日やっています。土曜日半日やっています。それ全部一人のドクターじゃなくて、やっぱり休みてありますので、そこは大学のドクターが午後に入ったり土曜日に入ったりして、きちっと月曜から土曜まで対応はしております。

**○平古場委員**

いつからそうですか。

**○病院事務長（井田光寛君）**

私が入ったとき、4月はそういう状態でした。

**○総看護師長（坂本まゆみ君）**

一応幼児と予防接種とか健診とかの子供の時間は分けてあるんですね。感染とかの問題もありますし、予防接種は予防接種だけ、健診だけとかまとめてあるので、そのときに急患が熱があつてとか来られた場合は、極力多分診察をされてると思うんですけど、1日その今言

われた時間、1日中が全部診察時間ではないです。しおさい館に行ったりですね、就学児童の健診に行かれたりとか、小児科は外に出ることがありますので、そこは臨機応変に。一応お母さんたち困らないように時間の表示をさせてもらって、電話問い合わせも応じますし、先生が診れる時間帯は診ていると思いますが。今当直も小児科の宮崎先生されてますし、そのくらい。

#### ○平古場委員

わかりました。

#### ○木下委員

ちょっとこの町立病院の未収金の徴収、それから内容について、それから対応あたりはどのような対応をされておられるかお尋ねしたいと思います。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

今未収金の内容について今探してもらったりしますけど、全体的なもんですけど。先ほど水道課と一緒にですね、関係課全部まず寄りまして、各担当のほうから未収金の内容を随時出してもらっております。前日も10月やったですかね、14日か、実施しましたけれども、そのときでも今の状態、過去1年間の状態、半年前の状態というふうなことで出してもらいながらですね、過去の分、当年度の分と報告していただいて、そしてとにかくこの病院とかなんか医療行為に対する対価ですから、これは絶対時効にならんような形での取り扱いをしていただくようにというようなことでお願いをしております。どうしてもその亡くなって取れないとか、何かそういった分についてはですね、やはり上司のほうとよく協議をして、不納欠損するのかとかいうような話もしておりますし、その不納欠損については先ほどお話があったりしましたように、議会のほうにもこの分するよという内容を報告してくれということでございますので、そういったことで今後もまた対応させていただきたいと思います。内容についてはまたあると思います。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

今副町長より言っていたような感じでやっておりますけど、一応未収金の対策の表としてお手元にいつてあるんですかね、それに62年分からずっと載っておりますけど、実際少しずつでも入れてくださいというような、外来に今現在来ている方にはですね、もう受付で、今日この人が来ていると、未収金の方はカルテにわかるようにしてしますので、その人が来たらちょっと呼んで誓約書を書いていただくとか、月千円でもいいですからと、そういうことはやっています。2ヶ月に1回今督促状を出してる状況です。今月係長のほうが実際回収ということで何件か回ってますけど、居留守であったりとかそういうのも実際ある状況で、そういった感じで取立てじゃないですけど、そういうこともやってはいます。現状で21年度末が、282件の4,349,822円というところですけど。ここ16年以降の分に関しては何件かずつ減ってますし、金額も減ってきてますので、地道な徴収をやっていきたいと思いますし、先ほどの不納欠損処分ですか、そういったのも平成5年ぐらいから前がほとんど動きがありませんので、

そういったところでどっかで線を引いてですね、一度はやらなければいけないのかなと思いますが、済みません、私その不納欠損のやり方がまだよくわからないので、教えていただきながらやっていきたいとは思っています。

#### ○前病院事務長（毎原哲也君）

ちょっと補足ですけど、今事務長がおしゃったように、不納欠損なんですけど、それが今まで条例で全然うたってなかったもんですから、したくてもできなかったということがあるんですけど、今度新たに要綱を全部つくったんですから、新しい病院の全適のために。その中でうたってますので、今度もう晴れたというのですかね、不納欠損処分ができる。こういうことになっております。これはまた事務長のほうと打ち合わせて、ここぐらいからこういうふうにしたらいんじゃないですかという打ち合わせはやりたいと思えます。

#### ○木下委員

この集金というものが一番大変と思えます。なかなか集金にはどの課に於いても一番大きな重荷というふうな感じももつとるわけですけど、やっばし、町民の皆さんがやっばしい話はなかなか広がりにくくてですね、悪い話は案外早く広がるということは、太良病院にはもう引っ掛けていっちやて払わん者の多かてばいとかですね、そういったやっばりうわさが立てば、いい結果を招かないと思うわけですよ。そこでやっばり徴収というものは大変これは時間もいるしですね、労的にも大変負担。また先方の家庭にお金ばやとないばやいよかばってん、もらいに行くていうとはもう難しいと思うわけですよ。しかし、やっばしいろいろな方法で努力をしてもらわんばいかんと。督促状をやってもうその場で捨てられるのが多分多いんじゃないかろうかという気がします。そいでまあ今後もこれが一番ネックに思いますが、その辺はいっちょ極力努力していただきたいと思えます。

以上です。

#### ○議長（坂口久信君）

今非常に努力されてる分が町民の皆さんに見えんというようなことですね、昔は太良病院ば宣伝するぎいかんというようなことでね、いろんな宣伝は控え目に現在やってきとったわけね。その辺の部分も例えば町報たらあたりは、こういう状況に今なってますと。反対に過大でも何でもよかけん、愛されてますとか、例えば太良病院独自でね、自分のところのいろんな医療のやり方とか、例えば時間にしろ何にしろですよ、そがんとこの広報ができないものか。それをかわって太良病院がでけんぎと町報あたりでそういう部分がでけんのか。（「未収金あたりもね」と呼ぶ者あり）未収金も含めてその今の医療の体制あたりも十分平古場さんでん知らんごとね。ちょっと言えばいつからしよとですかというような格好でさ。実際わかったらん。小児科あたりでんはつきりわかったらん状況やろ。ちょっと言えばさ。そういう状況をやっばり解消することによってね、一つでも解消することによって、そのやっばい小児科もふえてくるわけやろうが。その辺なやっばいもうちょっとどがんか方法はなかとかな。どがん考えとるとかな。

**○病院事務長（井田光寛君）**

一つ広告、病院の場合広告規制というのがありますので、そういう例にひっかからないくらいで、町報とかにはもちろん出していけるとお思いますので、きちっとした情報の提供はやってはいきたいとお思います。それとあと下期からですね、委員会の中に広報委員会というのをつくろうかという話もしてありますので、そういった中でホームページの改定であったりとか、院内誌、院外誌、まだすぐにはできないとお思います、そういったのも委員会として立ち上げてやっていくように考えてます。

**○議長（坂口久信君）**

そんないちょっと言えばね、あなたたちがこいを例えばそのあいでもよかじゃなかね、あなたの事務局だけででんよかけん、ぎゃんちょっと院内にちょっと置くだけでも違うとじゃなかかなて思うわけよね。ちょっと言えば。ぎゃん事業をしていますとかさ。例えばぎゃん診療体系になってますとかさ。そがんとを置くだけで、そん人たちがほら持って行たて、ちょっと言えばね、患者さんが持って行たて、今太良病院なぎゃんなつとつとよというごた格好で自分たちがしてくんしゃつとじゃなかかな。少しはやっぱいそがんとのおね、自分のPRの自助努力もせんぎとさ。なかなか我々が言うても反対のほうがあつとなつてしもうとつぎとなかなかでけんけん。そんないそん人たちはもうはじめから頭から太良病院ていうのはこういうもんでしか入れんけんさ。せつかく内容も変わつてきよるしね。そがんとこもやっぱいPRも必要かて思うとぼつてんね。ガリ版でん何でんよかじゃなかね。ぜひ、ああコピーです。ガリ版、済いません。失礼しました。昔のガリ版ですから。

**○病院事務長（井田光寛君）**

ありがとうございます。今言われたような内容ですね、院内でつくってリーフレットみたいな感じを各部署に置くとか、そういった方法でやっていきたいとお思います。ありがとうございます。

**○所賀委員**

審査意見書の9ページの数字を見てみますとですね、病院事業収益の推移ということで・・・。平成20年度21年度、この入院収益と外来収益を見たときに、確かに外来収益のほうは20年度から2千万円ダウンですが、入院収益のほうは6千万ぐらいのアップになつとる。この辺がかなり効いとつとじゃなかかなていう感じはすつとですけど、この辺の数字はマジックじゃないですから実際の数字でしょうけど、どういった流れだったんでしょうか。この数字が減つた原因といますか。

**○前病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

今の件はですね、まず入院収益のほうは更正医療といって、身障者の方みたいな方がいわゆる股関節の手術とかなんとか受けられるんですけど、それが高額な収益をもたらすということで、それにかかなり力を入れて21年度やっています。それでふえたとお思います。

それから外来収益については、21年度から午後の診療をほとんどやめました。それで落ちてると思います。

以上です。

#### ○所賀委員

確かに減った分を逆に入院のほうでふえとるていうとはほんによかて思うとですけど、その前に戻りますけど、財政健全化法ができて、それで改革プランをつくりなさいということであつて数字的には見える部分ですからよかて思うとですけど、師長さんにお伺いしたかですけど、ワーキングチームていうのがあつたと思うわけですね。いろんな接遇だとかいろんなチームがあつて、意欲を持ってやってこられたと思うとですけど、やっぱりどうしても太良病院をよくするためには、これは数字も確かに大事でしょうけど、内科の充実、先ほどあつた小児科の充実もさることながら、やっぱり中身だと思えます。町民の方が実際見られてあなるほどなるほど、やっぱり太良病院はよくなったねて。うわさだけじゃなく行ってみても確かに感じもよくなったとか、そういったことにするために、さっき言われた広報委員会の立ち上げも結構と思えますけども、ワーキングチームの強化と、それから今後のさらなる決意というですか、どういったことをもう一回強化していこうかという、そういった言葉をお聞きしたかと思うとですけど。師長。せっかくですので、その辺を外野席から来られて、中野さんも一言ぐらい何かお言葉を聞きたかですから、太良病院を見た感想でも結構です。

#### ○医事管理係長（中野浩輔君）

係長の中野です。よろしくお願ひします。

ワーキングチームにつきましては、ワーキングチームの率直な意見、私は厳しい意見で言わせていただきますが、ワーキングチームの代表者がそのレベルじゃないと私は思いました。まずはそのチームの主軸となる人をいかにつくっていくかというのを事務長と二人、いろいろ研修に行ってもらったりして、何とか4月までには骨組みができるように努力しているところです。

以上です。

#### ○病院事務長（井田光寛君）

ワーキングチームの件ですけど、昨年からの接遇チームと患者満足ですね、それと節減、みのり、そういった委員会がワーキングチームであつたと思えます。9月までの総まとめということでちょっと議事録を出してもらってますけど、今係長言ったように、その場で話し合いがされてもなかなか実行に移せてないというのが現状であるような気がします。そういったものを絶対せっかくの意見をきちっと通達、みんなに伝えていくようにということで委員会の再編ということで、いくつかくっつけたり、委員会をくっつけたりとかふやしたり、そういった委員会をやるようにして、それをまとめる幹部会というのを立ち上げてます。そこで各長が話をもち上げてまたその場で検討しながら、そしてその場にいる人は部署長なんで

すから、そこがまた部署に降ろすと。そういった仕組みをきちっとつくと。係長言ったように、やっぱりそのクラスの研修、その人たちがその部署をまとめなきゃいけないという、そういった意識を持てるように。ちょっとまだ薄いというのが実感、そういうのはありますけど、その辺の研修はどんどんやっていこうとは思いますが。とにかくやはり接遇と、あと患者満足、そういったところには今まで以上に力を入れてやっていきたいとは思っています。

#### ○所賀委員

はい、ありがとうございます。何か力強いような感じもしますけど、この決算の意味からちょっと外れたような感じもするんですが、そういったことも含めて、院長が議会の時に言われた、骨を埋めるつもりですという、このつもりていうのがなかなかひっかかるとですけど、そのつもりは、まあ医局があってそのつもりというふうな感じがするんですけど、このつもりが取れたほうが一番いいわけですけども。取れるつもりでしょうか。

#### ○病院長（上通一泰君）

私の記憶はつもりと言ったつもりはないですけども。まあその骨を埋める覚悟でやらないと厳しいという心持をこの前はお話しました。答弁で言わせていただきました。

#### ○所賀委員

やっぱり町民の方向人か、そういった言葉もわかっているわけですね、十分院長の気合もかなり感じ取っておられますので、ぜひそのつもりも覚悟もない、いますよというふうなことに期待したいと思いますが。もう一度。

#### ○病院長（上通一泰君）

どうなるのかちょっとわかりませんが、繰り返しで申しわけないですけども、骨を埋める覚悟で一生懸命やりたいと思います。

#### ○山口巖委員

先ほど係長ね、ワーキングチームのリーダーが必要だということだったんですけども、したら前のワーキングチームはあったわけですね。あったわけですよ。リーダーがかわりましたか。それとリーダーの研修が必要ということは、リーダーが力不足ということとと思うんですけども、年功上列でそのリーダーはやってるんですか、それとも能力とか幾らか参考にしてリーダーを決めて。その辺。

#### ○医事管理係長（中野浩輔君）

お答えします。

年功序列ではなくて、その部署の長であったりする方がそのリーダーを担われたりしておりますけども。ただ正直言わせてもらうのは、もう全体的に一人ひとりのスキルがまだまだついてないという、全体の底上げをまず行うために、その部署長の意識改革していかなければいけないというのが私の見解です。

#### ○山口巖委員

その研修と言ったら、そういう専門のところに研修、他の病院のあたりにとか、どうい

研修の仕方ですか。

**○医事管理係長（中野浩輔君）**

いろいろ4種類ぐらいありまして、学会で自分たちで勉強して発表するのもよし、もう一つはほかの病院に勉強しに行くのもいいです。あとはそういった講習というのが四病院学会という協議会が4つグループがありまして、その中にもいろいろ事務長研修であったり、接遇の訓練の1週間トレーニングするぞというような訓練のトレーニングの仕方もあります。たとえば接遇にすれば、今までは講師を呼んで院内研修をしていたんですが、私たち今回行ったのは、そのトレーナーを育てようということで、2名ことし東京のほうに行かせております。院内でとにかく自分たちがリーダーになって、聞くじゃなくて自分たちが指導できるように人材を育てるように頑張ったりします。

**○山口巖委員**

ちょっと変な質問になるかわかりませんが、そのリーダーたちは正看ですか准看ですか。

**○医事管理係長（中野浩輔君）**

いろいろです。

**○病院事務長（井田光寛君）**

ちょっと付け加えます。今いろんなリーダーはもういろんな人がいます。ナースだけでなくPTであるとかいろいろあります。それでまあやっぱりその部署のリーダーというのは、やっぱりそれだけひっぱり行かなければいけないということで、部署長のもちろん研修というのは、もう私が中心になってやっていこうと思っていますので、その辺は今後期待しとってください。

**○見陣委員**

似たようなことばかりで申しわけないですけど、病院は病院、病院内では、病院の中だけではしっかりやっておられると。一生懸命やっておられると。その気持ちはわかるんですよ。ただ、病院の中だけと、外の町民さんたちの気持ち、対応、同じサービスでもやっぱり感じ方、気持ちが違うんじゃないかと思うんですよね。そこら辺をもっと——失礼な話なんですけど、今までは役場の職員と。そして今からは一般の人たちと。一般から入ってきた人たちの違いがこれから出てくるんじゃないかと期待してはいるんですけど。そこら辺でですね、やっぱり一般の町民さんたちには町民さんたちに合ったサービス。そこら辺をしっかりわかっておられるとは思うんですけど、そこら辺はどういう考えでおられるのかですね。

**○病院事務長（井田光寛君）**

今言われたように、町民のニーズを汲み取りながらやっていくのは必要だと思います。もちろんサービス業ですから、普通のサービス業、ちょっと医療というのは特殊であるとは思いますが、根本はサービス業と捉えていますので、そういった教育をもちろんやっていって、それを感じていただけるようなスタッフにつくり上げていくという努力はしていかなければいけないと思っています。



## ○川下委員

さっきですよ、見陣さんの話もばってんですね、私もこの2ヶ月ぐらいずっとリハビリ通って感じたのが、まあ前事務長には目の前におって非常に気の毒かばってんですよ、7時から実はこの新しか事務長が来てですね、私が患者さんと話したりとかいろいろしよるとにですね、非常に対応してくいよいよしゃつとですよ。目の前におんしゃつとにですよ、こがん言うたら失礼ばってんですね、ほんのこてああこの人はやっぱり親方日の丸やったっばいにゃとつくづく思いました。正直な話です。やっぱいそんたいは、井田事務長は全然違うというとはですね、皆さんにここで声を大にして言いたかなて思います。まあそこら辺も頭の中に入れてとってもろうたら助かります。

## ○山口巖委員

ということはですね、今広報ということが出たわけですけど、今ケーブルテレビありますよね。ああいう方法もいかなと思うんです。それともう一つ、院長が高齢者短大ですかね、あすこである人に質問を受けられたと思います。ということは、朝の受付の方法なんですよ。今から寒くなるから中でこう入ってどっかできないかと。いうことでありました。そしてまあ院長の答えとしては、インフルエンザとか去年は流行したからこういう方法になったんだということですけど。その受付の方法———どうかも結論出ましたか。

## ○病院長（上通一泰君）

確かにこれから寒くなりますので、建物の中に入っていて、セキュリティーの問題もありますので、そこはちょっと入院の施設と出入りできないような形でとりながら、建物の中に入って寒い思いをして———されないように、そういう工夫はしていきたいと思えます。

## ○病院事務長（井田光寛君）

ちょっと付け加えます。今現在見積もりとって、パーテーションみたいな感じですけど、そういったものをつけるということで検討を進めているところですので、補正予算で上げる可能性がありますのでお願いします。

## ○見陣委員

12ページをちょっと。3番の購入のところで、備品と器械と購入をしてありますけど、前いい器械を買われたと思うんですけど、それとも完全に機能していないとか、そういううわさを聞いたもんでですね、こういう器械購入して、完全に今機能しているのか、そこら辺をちょっと眠ったままであるのがあるのか、あるということはないでしょうね。

## ○病院長（上通一泰君）

すべて有効に使わせていただいています。放射線の画像システム、非常に診療で使いやすくなってますし、無駄に使っている物は全然ないです。全部有効に使わせていただいています。

## ○見陣委員

失礼ですけど、前はですね、いい器械を入れたからどうですかで聞けば、余り使えないとか、そこら辺ばちよくちよく聞いたもんでですね。電気ショックなんかも扱う人がいないとか。購入して使いきらんなら、何で最初から購入するののかという、まあそこら辺があったのでちょっと今聞いてみたっです。前買ったのが何か眠っているということはないですね。

**○病院長（上通一泰君）**

ないと思います。

**○病院事務長（井田光寛君）**

やっぱり医療器械、人数が入院患者がふえたらとか、呼吸器の疾患がふえたりしたら、やっぱりそういう人に対応するために何台か置いてて、実際今使ってないというのもありますけど、そういう患者が入ったらもちろんすぐ使える状態です。それが余分にあるかといったらそれはもう全く余分な数はありません。ここ去年の分見ても無駄に使っているというのはないと思いますし、先ほどのカウンターショックの件とかも、使えないんじゃないかって使えるようにスタッフを教育していかなければいけないと思うんですね。使えないは言いわけにならないと思うんですよ。だからそういう考えでやっていきたいと思っています。

**○見陣委員**

わかりました。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第 69 号 平成 21 年度町立太良病院事業会計決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 69 号 平成 21 年度町立太良病院事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

これをもちまして、本日の 2 案件を終了しましたので、これにて散会いたします。

第 2 日目はですね、午前 9 時 30 分から再開をいたします。よろしく願いいたします。

**午後 3 時 30 分 散会**